

## 12.2. 各森林管理グループ (GGF)

### < ブヌナ村 GGF >

<b>組織名</b>	<b>設立年月日</b>	2003年2月8日	<b>銀行名</b>	ブルキナファソ農業取引銀行 (ATBBF)
ブヌナ村GGF混合	<b>公的認可年月日</b>	2004年1月16日	<b>通帳番号</b>	40053
	<b>公的許認可番号</b>	2004-005/MATD/PCMO/DBNF	<b>口座番号</b>	30-012-316-2420-7
<b>主要役員</b>			<b>会員数</b>	48名(男:13名、女:35名)
<委員長> : KONE Lamoussa (男)			<b>入会費</b>	1,000FCFA
<事務局長> : SOULAMA Massadiamou (男)			<b>会費</b>	500FCFA (月)
<会計> : SOULAMA Mafati (女)			<b>総会</b>	年2回開催
<b>CVGTの設立状況</b>	バンフォラ市の一地区のため存在しない。		<b>役員会</b>	2ヵ月毎に1回(必要に応じ)
<b>設立目的</b>			<b>事業活動</b>	
1. 会員の生活水準や条件、仕事の向上・改善 2. 会員の森林生産物の向上・改善 3. 会員相互の扶助と団結心の育成 4. ブヌナ村の社会経済開発への寄与			1. 会員への資機材・材料の提供 2. 会員への専門的訓練の提供 3. ブヌナ保存林区の合理的で持続的な管理への寄与 4. 薪炭材の計画、開発、供給することで会員の仕事創設と所得向上 5. 荒地及び開発地域での森林再生 6. 社会経済福祉のために全会員の統一と団結の強化	
<b>パイロットスタディの活動概要</b>				
<b>第1期 (2003年度)</b>	<b>組織強化研修:</b>	・組織とは、・会計1&2、・動物ワクチン摂取、・石鹸製造		
	<b>植林技術指導研修:</b>	植林知識の取得と500本のネレの植林		
	<b>ジュラ語識字研修:</b>	11名(女性:10名)が証明書取得		
	<b>早期火入れ研修:</b>	技術知識の習得と実技の実施		
	<b>改良カマド研修:</b>	研修後、60個まで拡大		
	<b>近代養蜂研修:</b>	研修後、10基のケニア式養蜂箱が村民によって購入された		
	<b>スタディツアー:</b>	トゥムセニ村及びフガングエ村へ		
<b>第2期 (2004年度)</b>	<b>ブヌナ保存林区内での植林:</b>	750本のユーカリと150本のキャッシュウ・ナツツの植林		
	<b>村有地での植林:</b>	350本のユーカリと190本のキャッシュウ・ナツツの植林		
	<b>GGFユニオンの設立:</b>	設立されたが、郡当局から公式認可の未取得		
	<b>ラウンドテーブル会開催:</b> (2GGF、GGFユニオン、カコース)	関係者による保存林区の管理目的(植林とアグロフォレスリーを通じた天然林の再生)と活動領域の合意。議事録の配布		
<b>森林局との管理規約 (1年更新: 2004年6月23日署名)</b>				
<b>権利</b>			<b>義務と責任</b>	
1. 保存林区内でのアグロフォレストリ - (3年間) (ゴマ栽培: 2004年) 2. 伝統的利用権 3. 森林管理機材の使用(森林局からの貸与)			1. 野火対策 2. 保存林区内(荒地) 2haの植林 3. 保存林区内の巡回監視(6月~10月週3回、11月以降週7回) 4. 苗畑造成	
<b>森林管理機材と貸出料金 (04年11月6日)</b>			<b>ブヌナ保存林区内の活動領域</b>	
<b>機材名</b>	<b>数量</b>	<b>貸出料金 (GGF)</b>		
つるはし	10	貸出し禁止		
シャベル	3			
伝統的くわ	10			
掘削棒	5			
一輪車	3			
ジョウロ	3			
フェンス	2			
ロープ	1			
細引き	2			
メジャー	1			
やすり	3			
斧	10			
長靴	10			
苗木ポット	3,000			
自転車	2			
はさみ	3			
2度鋤き用くわ	3			
熊手	3			
鋤刀	10			
ふるい	2			
<b>荷車</b>	1	運搬物次第(会員5CFA、非会員10CFA)		
<b>機材保管場所</b>	GGF情報担当自宅			
<b>鍵の保持者</b>	GGF情報担当			

< ラボラ村 GGF >

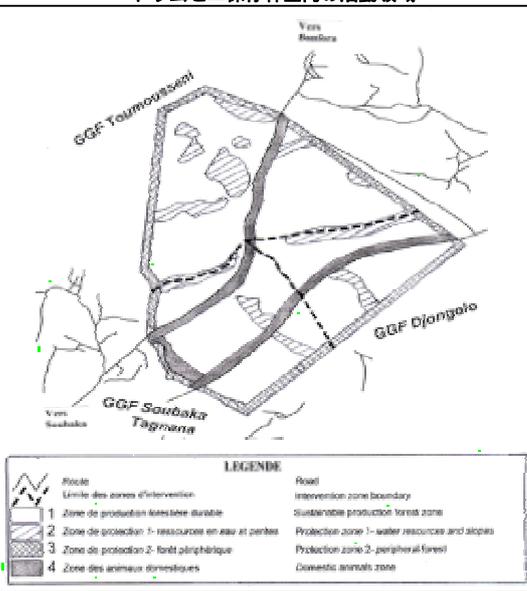
<b>組織名</b>	<b>設立年月日</b>	2004年6月18日	<b>銀行名</b>	ブルキナファソ農業交易銀行 (ATBBF)
ラボラ村GGF混合	<b>公的認可年月日</b>	2004年10月28日	<b>通帳番号</b>	0040408
	<b>公的許認可番号</b>	2004-009/MATD/PCMO/DTFR	<b>口座番号</b>	0128812420-8
<b>主要役員</b>			<b>会員数</b>	30名(男:27名、女:3名)
<委員長> : SAYOU Daouda (男)			<b>入会費</b>	1,000FCFA
<事務局長> : SAGNON Issa (男)			<b>会費</b>	500FCFA (月)
<会計> : SAGNON Klotoum (男)			<b>総会</b>	年2回開催(計画立案と評価)
<b>CVGTの設立状況</b>	5地区にCVGTが設立(環境小委員会あり)		<b>役員会</b>	3ヵ月毎に1回(最低)
<b>設立目的</b>			<b>事業活動</b>	
1. 会員の生活水準や条件、仕事の向上・改善 2. 会員の森林生産物の向上・改善 3. 会員相互の扶助と団結心の育成 4. ラボラ村の社会経済開発への寄与 5. 近代養蜂の推進 6. 非木質資源の採取、加工、販売の拡大			1. 会員への資機材・材料の提供 2. 会員への専門的訓練の提供 3. ブナ保存林区の合理的で持続的な管理への寄与 4. 薪炭材の計画、開発、供給することで会員の仕事創設と所得向上 5. 荒地及び開発地域での森林再生 6. 社会経済福祉のために全会員の統一と団結の強化	
<b>パイロットスタディの活動概要</b>				
<b>第1期 (2003年度)</b>	実施していない。			
<b>第2期 (2004年度)</b>	ブナ保存林区内での植林:	750本のユーカリと75本のキャッシュウ・ナッツの植林(1.5ha)		
	GGFの設立	公式認可を取得済み		
	GGFユニオンの設立	設立されたが、郡当局から公式認可の未取得		
	ラウンドテーブル会合開催:(2 GGF、GGFユニオン、カコース)	関係者による保存林区の管理目的(植林とアグロフォレスリーを通じた天然林の再生)と活動領域の合意。議事録の配布		
<b>森林局との管理規約 (1年更新:2004年6月7日)</b>				
<b>権利</b>			<b>義務と責任</b>	
1. 保存林区内でのアグロフォレストリ - (未実施:2004年) 2. 伝統的利用権 3. 森林管理機材の使用(森林局からの貸与)			1. 野火対策 2. 保存林区内(荒地)1.5haの植林 3. 保存林区内の巡回監視(週2回) 4. 苗畑造成	
<b>森林管理機材と貸出料金 (04年11月12日現在)</b>			<b>ブナ保存林区内の活動領域</b>	
<b>機材名</b>	<b>数量</b>	<b>貸出料金 (GGF)</b>		
つるはし	10	100		
シャベル	3	100		
伝統的くわ	10	貸出禁止		
掘削棒	5	100		
一輪車	3	500		
ジョウロ	3	苗畑用		
フェンス	2	苗畑用		
ロープ	1	500		
細引き	2	貸出禁止		
メジャー	1	貸出禁止		
やすり	3	貸出禁止		
斧	10	貸出禁止		
長靴	10	監視用		
苗木ポット	3,000	苗畑用		
自転車	2	監視用		
はさみ	3	貸出禁止		
2度鋤き用くわ	3	貸出禁止		
熊手	3	貸出禁止		
鋤刀	10	貸出禁止		
ふるい	2	貸出禁止		
荷車	1	1000		
機材保管場所	村の倉庫			
鍵の保持者	DAV (GGFアドバイザー)			

< トゥムセニ村 GGF >

<b>組織名</b>	<b>設立年月日</b>	2001年1月24日 (男女とも)	<b>銀行名 (GGF男)</b>	ブルキナファソ農業交易銀行 (ATBBF)
トゥムセニ村GGF (男女)	<b>公的認可年月日</b>	2001年11月29日 (男女とも)	<b>通帳番号</b>	036160
	<b>公的許認可番号</b>	2001-029/MATD/PCMO/DSBK (男) 2001-030/MATD/PCMO/DSBK (女)	<b>口座番号</b>	300107302420-6 (女GGFは口-ン借受済)
<b>主要役員 (男性GGF)</b>			<b>会員数</b>	男GGF : 20名、女GGF : 53名
< 委員長 > : SOURA Niama Issa (男)			<b>入会費</b>	500FCFA
< 事務局長 > : SOURA Koudiambi (男)			<b>会費</b>	無
< 会計 > : SIRI Gaoussou (男)			<b>総会回数</b>	記述なし
<b>CVGTの設立状況</b>	CVGT設立済み (環境小委員会あり)		<b>役員会</b>	3ヵ月毎に1回 (最低限)
<b>設立目的 (男女)</b>			<b>事業活動 (男女)</b>	
1. 会員の生活水準や条件、仕事の向上・改善 2. 会員の森林生産物の向上・改善 3. 会員相互の扶助と団結心の育成 4. トゥムセニ村の社会経済開発への寄与 5. 近代養蜂の推進 6. 非木質資源の採取、加工、販売の拡大			1. 会員への資機材・材料の提供 2. 会員への専門的訓練の提供 3. トゥムセニ保存林区の合理的で持続的な管理への寄与 4. 薪炭材の計画、開発、供給することで会員の仕事創設と所得向上 5. 荒地及び開発地域での森林再生 6. 社会経済福祉のために全会員の統一と団結の強化	
<b>パイロットスタディの活動概要</b>				
<b>第1期 (2003年度)</b>	組織強化研修:	・組織とは、・会計1&2、・エイズ対策、・女性割礼防止		
	植林技術指導研修:	植林知識の習得と300本のキャッシュ-ナツツの植林 (保存林区外)		
	直播き/伐採/保護管理研修:	デタリウム2袋の直播き (保存林区内)		
	ジュラ語識字研修:	9名 (女性: 0名) が証明書取得		
	堆肥技術研修:	堆肥知識の習得と実技		
	近代養蜂研修:	堆肥知識の習得と実技 (2基設置)		
<b>第2期 (2004年度)</b>	スタディツアー:	フガングエ村 (男)、ブヌナ村 (女)、ダンドゥグ村 (男女)		
	トゥムセニ保存林区内での植林:	350本のユーカリと400本のキャッシュ-ナツツの植林		
	放牧民と農民の紛争調停委員会の設置	放牧民の現状把握調査と同委員会の設置済み		
	GGFユニオンの設立:	設立されたが、郡当局から公式認可の未取得		
持続的森林管理会合開催: (4GGF、GGFユニオン、紛争調停委員会、放牧民)	関係者による保存林区の薪炭材流通システム (伐採: 2月、乾燥: 3、4、5月、販売: 6月、売却価格: 1700CFAと分配: ユニオン費100CFA)、活動領域の合意、管理放牧の方向性と議事録の配布			
<b>森林局との管理規約 (1年更新: 2004年6月16日署名)</b>				
<b>権利</b>			<b>義務と責任</b>	
1. 保存林区内でのアグロフォレストリ - (未実施) 2. 薪炭材採取10ha (500ステール) 3. 伝統的利用権 4. 森林管理機材の使用 (森林局からの貸与)			1. 野火対策 2. 保存林区内 (旧伐採地) の植林 3. 保存林区内の巡回監視 (週1回) 4. 苗畑造成	
<b>森林管理機材と貸出料金 (04年11月19日)</b>			<b>トゥムセニ保存林区内の活動領域</b>	
<b>機材名</b>	<b>数量</b>	<b>貸出料金 (GGF)</b>		
つるはし	10	50(25)		
シャベル	3	50(25)		
伝統的くわ	10	50(25)		
掘削棒	5	50(25)		
一輪車	3	250(125)		
ジョウロ	3	苗畑用		
フェンス	2	苗畑用		
ロープ	1	貸出禁止		
細引き	2	貸出禁止		
メジャー	1	貸出禁止		
やすり	3	貸出禁止		
斧	10	50(25)		
長靴	10	50(25)		
苗木ポット	3,000	苗畑用		
自転車	2	250(メンバ-)		
はさみ	3	貸出禁止		
2度鋤き用くわ	3	貸出禁止		
熊手	3	50(25)		
鋤刀	10	50(25)		
ふるい	2	100(50)		
荷車	1	未定)		
<b>機材保管場所</b>	村の倉庫			
<b>鍵の保持者</b>	GGF委員長 (男)			

< ジョンゴロ村 GGF >

ジョンゴロ村GGF (男女)	組織名	2001年1月24日(男女)	銀行名 (GGF男)	ブルキナファソ農業交易銀行 (ATBBF)
	設立年月日	2004年7月15日(女)	通帳番号	0045147
	公的認可年月日	2004年8月12日(男)	口座番号	30 012802 2420-5
	公的認可番号	2004-040/MATD/PCMO/DBNF (男) 2003-001/ MATD/PCMO/DBNF (女)	会員数	男GGF: 24名、女GGF: 20名
主要役員(男性GGF)			入会費	1,000FCFA
<委員長>: SOURABIE Issa (男)			会費	500FCFA(月)
<事務局長>: HILOU Ousmane (男)			総会回数	年2回開催
<会計>: SOURABIE Yaya (男)			役員会	3ヵ月毎に1回(最低限)
CVGTの設立状況		CVGTは設立されていない。		
設立目的(男女)		事業活動(男女)		
1. 会員の生計と労働条件の向上 2. 会員の森林生産物の向上・改善 3. 会員相互の扶助と団結心の育成 4. ジョンゴロ村の社会経済開発への寄与		1. 会員への資機材・材料の提供 2. 会員への専門的訓練の提供 3. トゥムセ二保存林区の合理的で持続的な管理への寄与 4. 薪炭材の計画、開発、供給することで会員の仕事創設と所得向上 5. 荒廃地及び開発地域での森林再生 6. 社会経済福祉のために全会員の統一と団結の強化		
<b>パイロットスタディの活動概要</b>				
第1期 (2003年度)	実施していない。			
第2期 (2004年度)	トゥムセ二保存林区外での植林:	600本のキャッシュウ-ナツツの植林		
	GGFユニオンの設立:	設立されたが、郡当局から公式認可の未取得		
持続的森林管理会開催:(4GGF、GGFユニオン、紛争調停委員会、放牧民)		関係者による保存林区の新炭材流通システム(伐採:2月、乾燥:3,4,5月、販売:6月、売却価格:1700CFAと分配:ユニオン費100CFA)、活動領域の合意、管理放牧の方向性と議事録の配布		
<b>森林局との管理規約 (1年更新:2004年7月10日署名)</b>				
権利		義務と責任		
1. 保存林区内でのアグロフォレストリ-(未実施) 2. 薪炭材採取6ha(300ステール) 3. 伝統的利用権 4. 森林管理機材の使用(森林局からの貸与)		1. 野火対策 2. 保存林区外1.5haの植林 3. 保存林区内の巡回監視(週2回) 4. 苗畑造成		
森林管理機材と貸出料金 (04年11月20日)		トゥムセ二保存林区内の活動領域		
機材名	数量	貸出料金 (GGF)		
つるはし	10	貸出禁止		
シャベル	3	100(50)		
伝統的くわ	10	貸出禁止		
掘削棒	5	貸出禁止		
一輪車	3	500(250)		
ジョウロ	3	苗畑用		
フェンス	2	苗畑用		
ロープ	1	貸出禁止		
細引き	2	貸出禁止		
メジャー	1	300(150)		
やすり	3	貸出禁止		
斧	10	貸出禁止		
長靴	10	監視用		
苗木ポット	3,000	苗畑用		
自転車	2	監視用		
はさみ	3	貸出禁止		
2度鋤き用くわ	3	貸出禁止		
熊手	3	100(50)		
鋤刀	10	貸出禁止		
ふるい	2	貸出禁止		
荷車	1	3000(500)		
機材保管場所	旧小学校			
鍵の保持者	GPC(綿花生産グループ)責任者			



< スバカ村 GGF >

<b>組織名</b>	<b>設立年月日</b>	2004年1月21日(女)	<b>銀行名 (GGF男)</b>	ブルキナファソ農業交易銀行 (ATBBF)
スバカ村GGF(男女)	<b>公的認可年月日</b>	2005年1月12日(男)	<b>通帳番号</b>	033168
		2004年9月14日(女)		
	<b>公的許認可番号</b>	2005-00/MATD/RC/PCMO/DSBK(男) 2004-005/MATD/PCMO/DSBK(女)		
<b>主要役員(男性GGF)</b>			<b>会員数</b>	男GGF:27名、女GGF:32名
<委員長>:SOMA Nessarbe(男)			<b>入会費</b>	1,000FCFA
<事務局長>:HEMA Vitalien(男)			<b>会費</b>	500FCFA(月)
<会計>:SIRIMA Mafoini(男)			<b>総会回数</b>	年3回開催(必要に応じ)
<b>CVGTの設立状況</b>	CVGT設立済み(環境小委員会あり)		<b>役員会</b>	3ヵ月毎に1回(最低限)
<b>設立目的(男女)</b>			<b>事業活動(男女)</b>	
1.トゥムセ二保存林区の合理的で持続的な管理への寄与 2.ブルキナファソで制定された森林法規の遵守 3.会員相互の扶助と団結心の育成 4.スバカ村の社会経済開発への寄与			1.会員への資機材・材料の提供 2.会員への専門的訓練の提供 3.トゥムセ二保存林区の合理的で持続的な管理への寄与 4.薪炭材の計画、開発、供給することで会員の仕事創設と所得向上 5.荒地地及び開発地域での森林再生 6.社会経済福祉のために全会員の統一と団結の強化	
<b>パイロットスタディの活動概要</b>				
<b>第1期 (2003年度)</b>	実施していない。			
<b>第2期 (2004年度)</b>	トゥムセ二保存林区内での植林:	300本のユーカリと600本のキャッシュウ・ナツツの植林		
	GGFユニオンの設立:	設立されたが、郡当局から公式認可の未取得		
	持続的森林管理会開催:(4GGF、GGFユニオン、紛争調停委員会、放牧民)	関係者による保存林区の薪炭材流通システム(伐採:2月、乾燥:3,4,5月、販売:6月、売却価格:1700CFAと分配:ユニオン費100CFA)、活動領域の合意、管理放牧の方向性と議事録の配布		
<b>森林局との管理規約(1年更新:2004年7月8日署名)</b>				
<b>権利</b>			<b>義務と責任</b>	
1.保存林区内でのアグロフォレストリ-(未実施) 2.薪炭材採取4ha(500ステール) 3.伝統的利用権 4.森林管理機材の使用(森林局からの貸与)			1.野火対策 2.保存林区内(旧伐採地)の植林 3.保存林区内の巡回監視(週2回) 4.苗畑造成	
<b>森林管理機材と貸出料金(04年11月13日)</b>			<b>トゥムセ二保存林区内の活動領域</b>	
<b>機材名</b>	<b>数量</b>	<b>貸出料金(GGF)</b>		
つるはし	10	50(25)		
シャベル	3	50(25)		
伝統的くわ	10	貸出禁止		
掘削棒	5	50(25)		
一輪車	3	150(100)		
ジョウロ	3	苗畑用		
フェンス	2	苗畑用		
ロープ	1	貸出禁止		
細引き	2	貸出禁止		
メジャー	1	貸出禁止		
やすり	3	貸出禁止		
斧	10	貸出禁止		
長靴	10	監視用		
苗木ポット	3,000	苗畑用		
自転車	2	監視用		
はさみ	3	貸出禁止		
2度鋤き用くわ	3	貸出禁止		
熊手	3	貸出禁止		
鋤刀	10	貸出禁止		
ふるい	2	貸出禁止		
荷車	1	未定		
機材保管場所	GGF委員長自宅			
鍵の保持者	GGF委員長(男)			

< タニヤナ村 GGF >

<b>組織名</b>	<b>設立年月日</b>	2001年1月24日 (男女)	<b>銀行名 (GGF男)</b>	ブルキナファソ農業交易銀行 (ATBBF)
タニヤナ村GGF (男女)	<b>公的認可年月日</b>	2004年7月23日 (女)	<b>通帳番号</b>	0041963
	<b>公的許認可番号</b>	2004年9月14日 (男)	<b>口座番号</b>	30-012987 2420-4
		2004-005/MATD/PCMO/DSBK (男)	<b>会員数</b>	男GGF: 39名、女GGF: 79名
		2004-003/MATD/PCMO/DSBK (女)	<b>入会費</b>	1,000FCFA
<b>主要役員 (男性GGF)</b>			<b>会費</b>	500FCFA (月)
< 委員長 > : HILOU Siaka (男)			<b>総会回数</b>	年2回開催
< 事務局長 > : SIRIMA Yacouba (男)			<b>役員会</b>	3ヵ月毎に1回 (最低限)
< 会計 > : HILOU Tegoue (男)				
<b>CVGTの設立状況</b>		CVGTは設立されていない。		
<b>設立目的 (男女)</b>		<b>事業活動 (男女)</b>		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. トゥムセニ保存林区の合理的で持続的管理への寄与</li> <li>2. ブルキナファソで制定された森林法規の遵守</li> <li>3. 薪炭材の計画、開発、供給することで会員の仕事創設と所得向上</li> <li>4. 荒地での植林及び開発地域での植栽</li> <li>5. 社会経済福祉のために全会員の統一と団結の強化</li> <li>6. 非木質資源の採取、加工、販売の拡大</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員への資機材・材料の提供</li> <li>2. 会員への専門的訓練の提供</li> <li>3. トゥムセニ保存林区の合理的で持続的な管理への参加</li> <li>4. 薪炭材の計画、開発、供給することで会員の仕事創設と所得向上</li> <li>5. 荒地での植林及び開発地域での肥沃化</li> <li>6. 社会経済福祉のために全会員の統一と団結の強化</li> </ol>		
<b>パイロットスタディの活動概要</b>				
<b>第1期 (2003年度)</b>	実施していない。			
<b>第2期 (2004年度)</b>	トゥムセニ保存林区内での植林:	625本のユ-カリ及び75本のキャッシュ-ナツツの植林		
	GGFユニオンの設立:	設立されたが、郡当局から公式認可の未取得		
	持続的森林管理会合開催: (4GGF、GGFユニオン、紛争調停委員会、放牧民)	関係者による保存林区の薪炭材流通システム (伐採: 2月、乾燥: 3, 4, 5月、販売: 6月、売却価格: 1700CFAと分配: ユニオン費100CFA)、活動領域の合意、管理放牧の方向性と議事録の配布		
<b>森林局との管理規約 (1年更新: 2004年7月8日署名)</b>				
<b>権利</b>		<b>義務と責任</b>		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保存林区内でのアグロフォレストリ - (未実施)</li> <li>2. 薪炭材採取6ha (300ステール)</li> <li>3. 伝統的利用権</li> <li>4. 森林管理機材の使用 (森林局からの貸与)</li> </ol>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 野火対策</li> <li>2. 保存林区外1.5haの植林</li> <li>3. 保存林区内の巡回監視 (週2回)</li> <li>4. 苗畑造成</li> </ol>		
<b>森林管理機材と貸出料金 (05年1月16日)</b>		<b>トゥムセニ保存林区内の活動領域</b>		
<b>機材名</b>	<b>数量</b>	<b>貸出料金 (GGF)</b>		
つるはし	10	50(25)		
シャベル	3	50(25)		
伝統的くわ	10	50(25)		
掘削棒	5	50(25)		
一輪車	3	150(100)		
ジョウロ	3	貸出し禁止		
フェンス	2	貸出し禁止		
ロープ	1	貸出し禁止		
細引き	2	貸出し禁止		
メジャー	1	貸出し禁止		
やすり	3	貸出し禁止		
斧	10	貸出し禁止		
長靴	10	貸出し禁止		
苗木ポット	3,000	貸出し禁止		
自転車	2	貸出し禁止		
はさみ	3	貸出し禁止		
2度鋤き用くわ	3	貸出し禁止		
熊手	3	貸出し禁止		
垂刀	10	貸出し禁止		
ふるい	2	貸出し禁止		
荷車	1	未定		
<b>機材保管場所</b>	村の倉庫			
<b>鍵の保持者</b>	GGF委員長			

< ダンドゥグ村 CVGT(GGF) >

<b>組織名</b>	<b>設立年月日</b>	2001年	<b>銀行名</b>	ブルキナファソ農業交易銀行 (ATBBF)
ダンドゥグ村 CVGT	<b>公的認可年月日</b>	2003年1月9日	<b>通帳番号</b>	040078
	<b>公的許認可番号</b>	2003-006/MATD/PCMO/HC	<b>口座番号</b>	3001 012374 2420-3
<b>主要役員</b>			<b>会員数</b>	全ての村民
<委員長> : OUEREMI Salam (男)			<b>入会費</b>	1,000FCFA
<事務局長> : DAH Sousan Sipour (男)			<b>会費</b>	500FCFA (月)
<会計> : QUATTARA Baya (男)			<b>総会</b>	年2回開催
<b>GGFの設立状況</b>	GGF男女混合設立済み (男: 66名、女: 21名) 公式認可未取得		<b>役員会</b>	2ヵ月毎に1回 (必要に応じ)
<b>設立目的</b>			<b>小委員会の設置状況</b>	
1. テロワールにおける開発活動の方向を定めると共に調整を行う。 2. 多様な天然資源管理のアクター間の議論の機会及び専門技術省庁による活動の調和を促進する。 3. テロワール内の土地管理、計画、基礎インフラ、天然資源管理を監督する。 4. 村の経済社会開発を環境保全を保証し、貧困削減のために生活水準の向上を図り、天然資源管理を行う。また、生物多様性ゾーンの管理、密猟の取り締りに参加する。			1. 土地小委員会 2. 農業小委員会 3. 放牧小委員会 4. 紛争管理小委員会 5. 漁業小委員会 6. 監査小委員会	
<b>パイロットスタディの活動概要</b>				
<b>第1期 (2003年度)</b>	組織強化研修:	・組織とは、・会計1&2、・水資源管理、・野火対策		
	ジュラ語識字研修:	6名(女性: 2名)が証明書取得		
	堆肥技術研修	堆肥知識の習得と実技		
<b>第2期 (2004年度)</b>	スタディツアー:	ブヌナ村(男女)、トゥムセニ村(男女)		
	伝統的森林資源利用の促進支援	関係村落8村落に対する啓発活動(伝統的利用権と組織化)の実施		
	住民参加による管理放牧の促進	放牧グループの組織強化と管理放牧における条件等の調査		
	ダンドゥグ村でのGGF設立支援と植林計画の策定	GGF男女混合が2004年10月15日に設立済み。但し、公式認可は未取得。1040本のユーカリを村有地に植林(1.5ha)。森林局と契約締結。		
<b>森林局との管理規約 (1年更新: 2004年7月9日)</b>				
<b>権利</b>			<b>義務と責任</b>	
1. 保存林区内でのアグロフォレストリ - (未実施) 2. 伝統的利用権 3. 森林管理機材の使用(森林局からの貸与)			1. 野火対策 2. 保存林区外での1.5haの植林 3. 保存林区内の巡回監視(週2回) 4. 苗畑造成	
<b>森林管理機材と貸出料金 (04年11月15日現在)</b>			<b>コンゴコ保存林区内の活動領域</b>	
<b>機材名</b>	<b>数量</b>	<b>貸出料金 (GGF)</b>		
つるはし	10	200(100)		
シャベル	3	100(50)		
伝統的くわ	10	貸出禁止		
掘削棒	5	100(50)		
一輪車	3	200(100)		
ジョウロ	3	苗畑用		
フェンス	2	苗畑用		
ロープ	1	貸出禁止		
細引き	2	貸出禁止		
メジャー	1	200(100)		
やすり	3	貸出禁止		
斧	10	貸出禁止		
長靴	10	監視用		
苗木ポット	3,000	苗畑用		
自転車	2	監視用		
はさみ	3	貸出禁止		
2度鋤き用くわ	3	貸出禁止		
熊手	3	100(50)		
鋤刀	10	貸出禁止		
ふるい	2	1000(500)		
荷車	1	1000(250)		
<b>機材保管場所</b>	村の倉庫			
<b>鍵の保持者</b>	DAVとCVGT委員長			



< バディ村 GGF >

組織名	設立年月日	2004年8月1日	銀行名	ポピュラ - 銀行 (シデラ)
バディ村GGF混合	公的認可年月日	2004年9月14日	通帳番号	441
	公的許認可番号	2004-016/MATD/PCMO/HC/DSDR	口座番号	無
主要役員			会員数	90名(男:69名、女:21名)
<委員長> : OUATTARA Djakalia (男)			入会費(年)	500FCFA(男)、200FCFA(女)
<事務局長> : OUATTARA Amidou (男)			会費	無
<会計> : OUATTARA Filbina Sekou (男)			総会	年2回開催(最低限)
CVGTの設立状況   CVGT設立済み(環境小委員会あり)			役員会	4ヵ月毎に1回(最低限)
設立目的			事業活動	
1. コングコ保存林区の持続的・合理的管理への寄与 2. 薪炭材の計画、開発、供給することで会員の仕事創設と所得向上への寄与 3. 荒地及び開発地域での森林再生 4. 社会経済福祉のために全会員の統一と団結の強化 5. 近代養蜂の推進 6. 非木質資源の採取、加工、販売の拡大			1. 会員への資機材・材料の提供 2. 会員への専門的訓練の提供 3. コングコ保存林区の合理的で持続的な管理への貢献 4. 薪炭材の計画、開発、供給に参加し会員の仕事創設と所得向上を図る 5. 荒地での植林及び開発地域での肥沃化 6. 社会経済福祉のために全会員の統一と団結の強化	
パイロットスタディの活動概要				
第1期 (2003年度)	実施していない。			
第2期 (2004年度)	林内耕作対策計画策定	林内耕作の原因究明、場所の特定、実施グループへの啓発活動を実施。		
	GGF設立支援	公式認可を取得済み。		
	アグロフォレストリ - 実施計画策定支援	森林局と3年更新の契約書(1年毎の見直し)を締結。		
森林局との管理規約 (1年更新: 2004年9月1日)				
権利			義務と責任	
1. 保存林区内でのアグロフォレストリ - (3年更新) (林内耕作地) 2. 伝統的利用権 3. 森林管理機材の使用(森林局からの貸与)			1. 野火対策 2. 保存林区内(林内耕作地)での植林 3. 保存林区内の巡回監視(週2回) 4. 苗畑造成	
森林管理機材と貸出料金 (04年11月25日現在)			コングコ保存林区内の活動領域	
機材名	数量	貸出料金 (GGF)		
つるはし	10	100		
シャベル	3	貸出禁止		
伝統的くわ	10	貸出禁止		
掘削棒	5	100		
一輪車	3	150		
ジョウロ	3	50		
フェンス	2	苗畑用		
ロープ	1	貸出禁止		
細引き	2	貸出禁止		
メジャー	1	100		
やすり	3	貸出禁止		
斧	10	貸出禁止		
長靴	10	監視用		
苗木ポット	3,000	苗畑用		
自転車	2	250		
はさみ	3	貸出禁止		
2度鋤き用くわ	3	貸出禁止		
熊手	3	50		
鋤刀	10	100		
ふるい	2	200		
荷車	1	750		
機材保管場所	村の倉庫			
鍵の保持者	GPC(綿花生産グループ)責任者			

### 12.3. パイロットスタディの最終評価ワークショップの結果

#### 12.3.1. ブヌナ保存林区（ブヌナ村及びラボラ村）

開催日	2005年1月17日	
開催場所	ブヌナ村	
参加団体	ブヌナ及びラボラ GGF	
開始時間	9時45分	
終了時間	13時30分	
参加人数	男性	15名
	女性	5名
発表者	- Soulama Sibiri, GGF/Bounouna - SAGNON Issa, GGF/Labola	



合同ワークショップ風景

#### 1) パイロットスタディの評価 (研修)

参加型ワークショップにおいて、ブヌナ GGF、ラボラ GGF、住民代表より、パイロットスタディ開始以来これまで、数々の研修を受けて来たがどれも非常の役立っていると評価。実際、GGF はこれらの研修は保存林区管理に必要な技術を習得するための研修であったと認識している。最後に受けた研修は、森林局によって実施された 2004 年 12 月の苗木生産の技術研修であった。これは、新しく設置されたラボラ GGF にとって唯一の研修であった。そのため、ラボラ GGF は保存林区を管理するのに必要な

十分な研修を受けていないと考えている。これが、現在の困難な状況の一因であると認識している。一方、ブヌナ GGF は、さらに新しい保存林区管理のための技術研修（伐採技術、野火対策、苗木生産等）を希望している。

（活動）

GGF 会員と住民代表は、ラボラ及びブヌナ村において実施された活動について積極的に評価している。実際、植林活動（両村）、改良カマドや石鹼製造（ブヌナ）が実施された。GGF 設立以降、ブヌナ保存林区での不法伐採が減少していることが報告された。

（提言）

今後の、GGF 及び GGF ユニオンの自立的な管理に関連して、会員は保存林区管理計画の確実な実施のために森林局との継続的な協力を希望している。

## 2) GGF の機能について

ラボラ GGF は 2004 年 10 月 28 日に公式許認可を郡当局から取得した。ブヌナ GGF は 2004 年 1 月に公式認可を得ている。GGF ユニオンに関しては、2004 年 8 月 8 日に設立されたものの、公式認可は取得していない。現在、取得に向け、準備を進めている。ブヌナ及びラボラ GGF は定期的に会合を持っているが、GGF ユニオンはこれまで会合を開催したことがない。実際、保存林区での活動（植林や防火帯設置等）を行う場合には、必ず会合を持ち実施方法などを相談している。これらの会合の議事録も作成している。ブヌナ及びラボラ GGF は銀行口座を持っているが、銀行口座開設に必要な最低額の金額(25,000CFA)があるのみである。現時点では、会員の会費以外に収入源がないが、今後、アグロフォレストリーや森林管理機材の貸出しを通じて GGF の活動費を捻出する予定である。

## 3) GGF の責任について

（苗畑）

両 GGF 及び GGF ユニオンは、できる限り、保存林区の効果的管理に努力する所存である。両 GGF は各々の村で苗木の生産を行う予定である。ブヌナ村は、苗畑のサイトを整地しフェンスで囲み準備しているが、種の確保が出来ていないため苗の生産をまだ開始していない。ラボラ村も苗畑のサイトを整地しフェンスで囲み準備しているが、種の確保が出来ていないため苗の生産をまだ開始していない。両 GGF とも 2004 年 12 月に実施された苗畑技術研修により、生産技術が習得している。園芸作物の生産については、水不足を理由に開始していない。

（森林管理機材）

森林管理機材は、GGF によって管理されている。両 GGF とも、苗畑の造成や保存林区の巡回等で活用している。機材は倉庫に保管され責任者によって運営されている。しかしながら、両 GGF とも、村人が機材の貸出しが可能であることを周知しているにも関わらず、これまで一度も貸出しされていない。GGF は幾つかの機材（例：一輪車）は壊れやすいことを指摘している。今後、両 GGF とも、森林管理機材を貸出すように努力する旨確約した。

#### (野火対策)

野火は保存林区内でよく発生している。このため、両 GGF とも保存林区の巡回を行っており、ブヌナ GGF は防火帯の設置に加えて、アグロフォレストリーを実施した。

#### (植林サイト)

ブヌナ GGF は保存林区内と保存林区外の村有地に植林を行った。保存林区内の植林では、2ha にユーカリ(625 本)とキャッシュナツツ(225 本)を植えた。現時点での生存率は、ユーカリで 90%、キャッシュナツツで 70%である。村有林(自己資金)での植林も、上記と同様の数値となっている。ラボラ GGF は保存林区内の 1.5ha にユーカリ(718 本)とキャッシュナツツ(72 本)を植林したが、野火の被害にあい、現時点での生存率はユーカリで 50%、キャッシュナツツで 30%であると推測している。植林サイトは GGF によって管理され、定期的な除草や巡回が行われている。

#### (保存林区監視)

各 GGF は巡回チームを設置して監視活動を行っている。ブヌナ GGF では、毎日 2 人 1 組みで巡回しており、巡回記録を作成している。ラボラ GGF は、週 2 回、15 人でローテーションを組み巡回を行っている。これらの巡回において、ブヌナ GGF は困難な金採掘や採石の問題に直面している。これらの活動は現在も続いており、ダメージが危惧される。こうした問題に対処するために、森林局からの効果的な支援を期待している。

#### 4) GGF の持続的管理について

森林局との契約に従って、GGF と GGF ユニオンはパイロットスタディ終了後保存林区管理に関係して、GGF の自立的な活動を目指している。これまでの研修や支援からの知識を通じて、GGF はブヌナ保存林区の効果的で持続的な管理において GGF に託されている責任と義務を果たす用意がある。GGF の自己資金を確保するために、アグロフォレストリー、苗木の生産と販売、園芸野菜栽培、会費の徴集に加えて、森林局の協力を得て、外部援助機関から資金的な支援を期待。

#### 5) その他

##### (アグロフォレストリー)

ブヌナ GGF によって、保存林区内でアグロフォレストリーが実施された。この活動によって、資金的な便益(収穫物の販売)を得ており、また環境保全にも役立つ。しかし、現在、会員 5 名がゴマ栽培(バンフォラで販売)を行っているだけである。ゴマの売上金は彼等の努力(整地や手入れ)に報いるために、全額、栽培者のものとなる。次ぎの農業シーズンでは、植林サイトでのアグロフォレストリーからの売上金は GGF の資金として確保される(栽培者との分配については今後決定する)。また、同じ場所でのアグロフォレストリーは 5 年を限度とし、その後は森林の状態に復元させる。

##### (森林局からの支援)

GGF と GGF ユニオンは、森林局に対して、これまで受講した研修の中で、完全に習

得していない技術(野火対策、苗木生産等)に関して再訓練を希望している。また、新しい技術研修(伐採技術)とともに、これまでラボラ GGF は研修を受けて来なかったため、ブヌナ GGF が受講したような研修を希望する。また、ブヌナ保存林区内の枯木の伐採を許可して欲しい旨の要請が森林局に出された。

#### 村民(GGF メンバ・でない)の GGF に関する感想

住民は GGF 設立に関して、否定的な感情を持っていない。また、GGF の活動に関して、もし GGF が上手く管理されダイナミックであれば、GGF や GGF ユニオンの設立は、参加型で、持続的で、効率的な保存林区管理にとって重要なアセットであると考えている。ラボラ村住民によれば、GGF は保存林区内の劣化防止のための植林や薪炭材の不法伐採を防止するための監視活動を行っているが、何人かの住民によれば、ラボラ GGF の存在が全ての住民に知られていない事実を述べている。

一方、ブヌナ村住民によれば、GGF が保存林区内で行っている活動に対して積極的に評価している。これは、GGF が保存林区の森林再生、保護、持続的管理に自らを投資しているからである。そして、GGF は住民の利益となるような幾つかの研修を村民に実施している。

GGF ユニオンに関しては、何人かの住民は存在事態知られていなく、機能していない。設立以降、これまで一回も役員会議を開催したこともなく、保存林区の持続的管理を行うための将来の活動についての会合もっていない。

12.3.2. トウムセニ保存林区（トウムセニ村、ジョンゴロ村、スバカ村、タニヤナ村）  
 (1) トウムセニ村

開催日	2005年1月15日	
開催場所	トウムセニ村	
開始時間	10時45分	
終了時間	12時00分	
参加人数	男性	32名
	女性	18名
発表者	Soua Moussa (GGF 会員)	



ワークショップ風景

1) GGFの機能について  
 GGFの公式認可状況を次の表で示す。

表 12.1 トウムセニ村 GGF の公式認可状況

	設立日	可取得日	登録番号	会員	通帳番号	口座番号
GGF (男)	2001/01/24	2001/11/29	2001/029 MATD/PCMO/DSBK	53	036160	30 0107302420-6 (BACB)
GGF (女)	2001/01/24	2001/11/29	2001/030 MATD/PCMO/DSBK	20	036161	30 0107312420-2 (BACB)

#### ( GGF の活動 )

GGF ( 男女 ) は設立以降、数々の外部機関 ( 森林局、PPI、JICA ) の支援を受けて来た。女性の GGF は BACB ( 銀行 ) からマイクロ・クレジットを受けている。これらの支援により、参加型保存林区管理の様々な知識と技能を取得している。そのため、GGF は比較的強固な絆で結ばれており、会員数も多く動員率も比較的良好である。このような側面にも関わらず、幾つかの機能上の問題がある。

- 会議の議事録が存在しないこと。( 担当者の怠慢 )
- 近くに居住するフラニ族放牧者と GGF との間のコミュニケーションの欠如
- GGF ( 男 ) の銀行口座の残高の低さ。( ワークショップ開催日の残高は 50,000CFA であり、設立当時には 25,000CFA であった )

GGF は銀行残高の低さの理由として、2004 年に森林局が薪炭材の採取を許可しなかったことを指摘している。従って、今年は、トゥムセニ保存林区のラウンドテーブル会合の議事録にあるように、森林局が薪炭材の採取を許可してくれることが問題の解決に繋がると信じている。また、森林局との契約を毎年更新していく計画である。

#### 2) GGF の責任について

##### ( 森林管理機材の管理 )

自転車以外の貸与機材は倉庫に保管されている。自転車のみ貸出しされているが ( 会員のみ ) 他の機材は 村人の必要性 ( 建設や荷車による運搬等 ) が生じていないため、貸出しは開始されていない。自転車の貸出しにより、3500CFA ( 250CFA / 日 ) が捻出されており、現金は GGF が管理している。機材の貸出しの増加により、機材の維持管理費として、また、その他の保存林区管理のための活動資金として使用することを希望している。

##### ( 苗畑 )

苗木生産のサイトは DAV ( 村の行政責任者 ) の自宅の東側の井戸の側に選定している。現在、農業活動 ( 綿花の集荷と販売 ) に多忙であり、苗畑のフェンスは未だ設置していない。GGF 会議で苗畑活動を行うための組織を設置することで合意している。会員 4 人がローテーションを組み、毎日、朝夕、水をやることとなっている。苗木生産を 2 月から開始することを希望しているが、銀行口座 ( 50,000CFA ) には残高が少なく、森林局からの支援なしで種を入手することは困難である。

##### ( 園芸栽培 )

今年は、水の確保が出来なかったため、園芸作物の栽培を行わなかった。また、園芸作物の栽培ために機材を使用すれば、機材を貸し出せない問題が生じることが上げられた。

#### 3) 保存林区の持続的管理について

##### ( 保存林区の監視 )

2 人 1 組のチーム ( 男 ) で、5 日に 2 回の割合で、朝 8 時から昼 14:00 まで保存林区の巡回を行っている。このチームは以下の目的で巡回している。

- 植林サイトの監視と手入れ
- 野火対策と放牧からの被害防止
- 集荷された薪炭材の監視

特に、野火対策と放牧による被害に関しては、森林管理機材（特に、自転車）により容易に巡回できるようになったことに感謝している。また、今年は、保存林区が野火によって重大な被害を受けることはなかった。また、GGF によれば、「放牧民と農耕民による紛争調停委員会」の設置以降、保存林区内での林内放牧が激減しているとの報告があった。これは、この委員会に放牧民が参加していることが原因と考えられる。

（植林サイト）

今年の植林の生存率は、ユーカリで 80%、キャッシュナツツで 10%と推測している。これは、キャッシュナツツの苗木が古かったことと、当初、牛の食害にあったことが原因であり納得いく数値である。

#### 4) GGF の持続的管理について

GGF 男女とも、これまでの支援（技術研修、識字研修、森林管理機材等）に感謝しているが、この調査のパイロットスタディ（2 年間）の結果が結実するまでの時間や、森林局からの継続的な薪炭材採取に関する支援が不足していたため、持続的な管理のための資金的な貯えが得られていない。しかしながら、森林管理機材や 2 度に渡り開催されたラウンド・テーブル会合（15/06/2004 及び 03/11/2004）での合意事項は（この実現には完全に森林局の協力にかかっている）、将来の持続的な管理に向けて、継続的な活動を行うための現金収入源として重要なベースとなると確信している。

#### 村民（GGF メンバでない）の GGF に関する感想

GGF の活動は他の村民から良く認識されている。これらの認識は、特に、以下のような活動結果に基づいている。

- 識字教育、
- 堆肥技術研修と堆肥の生産、
- 機材の入手（村民が利用できる）

しかしながら、持続的保存林区管理を担う GGF と保存林区の側の放牧民（フラニ族）との間のコミュニケーションの不足がある。

(2) ジョンゴロ村、スバカ村、タニャナ村

開催日	2005年1月16日	
開催場所	スバカ森林官事務所前	
開始時間	10時35分	
参加団体	ジョンゴロ GGF、スバカ GGF、タニャナ GGF	
終了時間	12時45分	
参加人数	男性	18名
	女性	12名
発表者	Héma Vitalien	



合同ワークショップ風景

1) GGF の機能について

GGF の公式認可状況を次の表で示す。

表 12.2 ジョンゴロ村、タニヤナ村、スバカ村 GGF の公式認可状況

村名	GGF	設立日	認可日	登録番号	会 員 数	通帳 番号	口座番号
ジョンゴロ	GGF/M	24/01/2001	12/08/2004	2004/040/MATD/PCMO/DBNF	24	45147	30012802/2420-5 BACB
	GGF/F	24/01/2001	15/07/2002	2003/001/MATD/PCMO/DBNF	20	不明	不明
タニヤナ	GGF/M	24/01/2001	14/09/2004	2004-005/MATD/PCMO/DSBK	39	41963	30-012987-2420-4 BACB
	GGF/F	24/01/2001	23/07/2004	2004-003MATD/PCMO/DSBK	79	37803	30-010/953-2420-0 BACB
スバカ	GGF/M	7/04/2000	12/01/2005	2005001/MATD/RC/PCMO/DSBK	27	33168	30-8881-2-242-0-00 BACB
	GGF/F	21/01/2004	14/09/2004	2004-005/MATD/PCMO/DSBK	32	7028	Popular bank

( GGF の活動 )

GGF は公式認可を取得しているが、既に、以下のような重大な機能上の問題に直面している。

- GGF 会合の議事録が残されていない。(但し、スバカ GGF (男)のみ議事録がある)
- GGF の銀行口座に口座開設に必要な貯金しかなく金額が増加していない。
- GGF の共同作業 (例：植林サイトでの除草) に対する会員の参加率が低い。
- GGF 会合への会員の出席率が悪い。欠席率が高く遅刻も多い。

2)GGF の責任について

( 森林管理機材の管理 )

3村の GGF の森林管理機材の管理に関して評価を行った結果以下のような問題があった。

- ・ ジョンゴロとスバカでは、機材管理に関して誤解や不満が多かった。ジョンゴロでは森林局との契約とは無関係に、GGF (男)の会員が機材を独占使用していた (自転車、長靴、一輪車)。スバカでは、自転車の管理が不適切である。何人かの人によれば、特に女性は、自転車は本来の目的に使用されておらず、何時も GGF (男)の幹部に所にあり、公的目的に使用しようとしても使用できないことがある。
- ・ GGF の機材の貸出率が低い。ジョンゴロでは、1300CFA の現金収入があったが、機材が散乱しておりキチンと管理されていない状況である。倉庫に以下の機材が存在していなく記録も残されていなかった。

つるはし 2 本  
一輪車 1 台  
やすり 3 本  
斧 4 本  
長靴 10 足  
自転車 2 台

特に、タニヤナの場合は、村内で機材貸出しのニーズ（建設、家の修理、荷車による搬送）が未だ発生していない。

（苗畑）

森林局が実施した苗畑研修に全ての GGF が参加した。スバカでは、現時点で、GGF 会員が多忙なため苗畑を設置していないが、スバカーバンフォラ間の道路沿いの小川の近くに設置する予定である。小川は通年水があるわけではないが、苗畑予定地の近くに大きな井戸があり、水の心配はない。スバカ GGF は既に苗木の種の確保について森林局とコンタクトを取っている。タニヤナの苗畑は、村の水場（穴を掘った）の近くの東側に設置されている。もし、このサイトが汚くなった場合には、GGF は汚染対策を実施することを決めている。ジョンゴロに関しては、苗畑は整地されフェンスで囲み準備されている。場所は、大きな井戸（Djongolo2）の近くである。今のところ、苗木の種の確保に関して、森林局と連絡を取っていない。

（園芸栽培）

全ての GGF は園芸栽培を実施していない。その理由として水不足（スバカ及びタニヤナ）と苗畑生産の場所が狭くなることが上げられた（ジョンゴロ）。

### 3) 保存林区の持続的管理について

（保存林区の監視）

GGF 及び GGF ユニオンは、組織的な保存林区の巡回と野火対策（植林サイトの除草や防火帯の設置）を行っている。GGF による巡回は、2~3 人 1 組で、週 1 回平均、自分達の植林サイトを中心に行っている。加えて、GGF ユニオンとして、毎週金曜日に全 GGF が集まり、保存林区全体を巡回している。GGF は機材の貸与、特に、自転車と長靴によって巡回が容易となり感謝しているが、監視の問題として、保存林区内に道路がなく巡回が困難である。もし、道路を設置すれば、防火帯としての役目も果たせるとの指摘があった。

林内放牧に関しては、GGF メンバーによる放牧民に対する啓発により大幅に減少した。しかしながら、数は少ないが夜間に保存林区内で放牧が行われており、これをコントロールできない状況である。

植林状況を次の表で示す。

表 12.3 ジョンゴロ村、タニャナ村、スバカ村の植林状況

村落名	植林樹種	植林本数	枯死数	原因
スバカ	キャッシュナツツ	600	60	技術不足
	ユーカリ	300	20	植林サイトを変更したために、搬送中に被害が生じた。また、何らかの成長障害にため枯死した。
タニャナ	キャッシュナツツ	700	200	苗木が古かったこと。
	ユーカリ	500	30	
ジョンゴロ	キャッシュナツツ	500	最低 100 本	不明
	ユーカリ	500		

#### 4) GGF の持続的管理について

GGF は GGF の持続的管理（資金も含めて）のために、森林局から以下の支援を期待している。

- ・ 外部の技術及び資金援助機関との橋渡し
- ・ GGF 会員に対する近代養蜂の訓練
- ・ スタディ・ツアーの実施
- ・ 村内での薪炭材の販売許可
- ・ 苗木生産のための種の確保
- ・

#### 5) GGF ユニオンの持続的管理について

GGF ユニオンは公式認可を取得していない。これまで、GGF ユニオンとしての会合を一度開催している。その際の議題は防火帯の設置に関してであった。また、GGF ユニオンの公式認可取得に向けて、ネックとなっている銀行口座の開設（25,000CFA）のために、各村当たり 5,650CFA の拠出を予定しているが、今だ、集まっていない。この理由として、幾つかの原因が上げられたが、結論として 2月までに集めることで合意した。

### 村民（GGFメンバーでない）のGGFに関する感想

村民は JICA 調査団からの支援に対して満足している。各々の GGF に機材を貸与した JICA 調査団のアプローチの特徴に言及し、これまで、数年間、機材不足のため GGF の活動が不活発であったために妥当であると考えている。加えて、GGF 会員以外にも機材の貸出しを通じて使用できることに満足している。

しかしながら、これらの機材が何人かの人、特に GGF（男）責任者によって独占使用されていることに不満を持っている。こうした態度を取る人達は GGF の団結を乱すことになると危惧している。そして、GGF（男）が機材管理に GGF（女）参加させた上で、GGF（女）に対する機材管理権を明確にして欲しいと切実に思っている。

12.3.3. コングコ及びグァンドゥグ保存林区（ダンドゥグ村、フガングエ村、バディ村）

(1) ダンドゥグ村

開催日	2005年1月18日	
開催場所	ダンドゥグ村識字教育センター	
開始時間	9時30分	
終了時間	12時15分	
参加人数	男性	19名
	女性	6名
発表者	<ul style="list-style-type: none"><li>- OUATTARA Yaya (CVGT 会計)</li><li>- OUEDRAOGO Zakaria (CVGT 監査役)</li><li>- OUEDRAOGO Yacouba (GGF 副委員長)</li><li>- OUATTARA Domba (DAV)</li><li>- OUEDRAOGO Assane (CVGT 監査役)</li><li>- PALENFO Yah (GGF 情報担当)</li></ul>	



植林サイト（森林官）

### 1)パイロットスタディの評価

#### (研修)

2 期に分けて実施されたパイロットスタディの全ての研修については内容が理解でき、かつ、有益であった。特に、組織強化研修は大変有益であった。水管理研修については再度の実施を希望。一方、堆肥技術研修は、各地区に作成したいがセメントを購入する資金がなく、現在のところ実現していない。最近、フガングエ村で実施された苗畑技術研修(森林局)には4人が参加し、他の村民に技術を伝えている。

#### (活動)

村の村有地(1.5ha)に植林されたユーカリはヤギの被害にあったが、順調に生育している。現時点での生存率は、75%位であると推測している。(1ラインに38本植林しているが、観察結果によれば、その内7本~11本は生存している)

#### (提言)

実施されたパイロットスタディに関しては困難性や失敗等はなかった。但し、乾期にパイロットスタディを実施することを希望する。もし実施されていれば、さらに多くの村人の参加が得られたと思われる。

### 2)GGFの機能について

#### (公式認可)

公式認可に必要である、銀行口座の開設(シデラのポピュラー銀行に1万CFAの貯金)、GGF内規、GGF設立総会の議事録は準備してシデラ郡当局に提出してあるが、未だ、公式認可を得ていない。

#### (GGFの活動)

同村のGGFは男女混合であり、2004年10月15日に設立され、会員総数87名、男性は66名、女性は21名である。GGF役員は内規の原則に従って、GGFを運営している。しかしながら、GGFは最近設立されたばかりであり、銀行口座の残高は開設当時の金額のままである。また、農業活動で多忙であるため、これまでGGFの会議は一度も開催されていない。現在、村落の開発活動の運営管理はCVGTに任されてきたが、今後、順次、保存林区管理の活動に関しては、GGFが責任を持つ事になる。そういった意味で、CVGTとGGFは補完的な関係である。(CVGTは母親でGGFは息子である)

### 3)GGFの責任について

森林管理機材については、良く管理されている。しかし、機材を受領した時に、2度鋤き用くわ、ジョロ、熊手が壊れていた。また、受領書には、数量に間違いがあった(3のところを2と記載)。苗畑は川の近くに2月に造成し、その後ユーカリを生産したい。苗畑を利用した園芸野菜の生産はまだ行っていないが、GGFとして、来年、自家消費だけでなく販売用として、トマトとタマネギの生産を予定している。

#### 4) 保存林区の持続的管理について

##### (保存林区の監視)

これまで保存林区の監視活動は行われていないが、GGF によって 2 名 (Mr. OUATTARA Lacina 及び Mr. OUEDRAOGO Yacouba) が監視員として任命されている。GGF は 2 月から巡回を開始する予定。監視員は GGF 会員の中から選抜され、ローテーションを組んでワーキングエリア内の巡回を行う。

##### (野火対策)

野火対策 (防火帯の設置等) を実施していない。しかし、保存林区の国道に沿った地域 (ワーキングエリア内) で早期火入れを実施した。これによって、保存林区内での野火の延焼防止に役立つ。村人の理解では、保存林区内で違法放牧は行われていないとの認識である。一方、植林サイトの回りに防火帯を設置した。

##### (森林管理機材の活用)

現在、森林管理機材は CVGT によって管理されており、PNGT2 によって建設された村の倉庫 (CPAF) に保管されている。倉庫の鍵は 2 個あり、村落行政官 (DAV) と CVGT 委員長が保持している。機材は、これまで荷車 (250CFA) と一輪車 (50CFA) を貸出し、750CFA の現金収入があった。貸出し機材に破損が生じた場合は、借りた本人の責任となり修理して返却することになる。

#### 5) GGF の持続的管理について

JICA プロジェクト終了後、GGF は持続的 management を行うために以下の活動を考えている。

会員からの月例会費 (50CFA/人)

会員入会金 (1,000CFA)

森林管理機材の貸出し

保存林区内での伝統的利用権の行使 (例: 枯木の採取)

#### 6) 森林局からの支援について

森林局から支援—アドバイスを引き続き受けたい。これは PNGT によって推進されている村の開発活動を補強することになる。以前、新林官は恐い存在であったが、現在は良好な関係にある。

#### 7) その他 (放牧について)

ダンドゥグ村には 12 名の放牧グループ (Alawalo) が存在するが、全員が GGF 会員である。乾期の最大の問題は飼料の不足である。放牧グループは、Wenga (7 km) 或いは、Digué (100 km) まで飼料を求めて移動する。水場について問題はない。コングコ保存林区の側の水場に、近隣村落 (Wenga、Tonga、Bowara、Ouratenga 等) の放牧グループが水を求めてやってくるが、ローテーション・システムを組んでいるので、各グループは満足している。放牧グループは保存林区内に放牧ゾーンを設置してくれることを希望している。森林官 (Mr. DIARRA) から Kouèrè から 15km のところに位置する Dérégouè に放牧ゾーンが設置されているので、追って、情報を提供するとの報告があった。

### 村民（GGF メンバ・でない）の GGF に関する感想

村民は、GGF の設立を大変興味深く思っている。しかし、同村の村長が GGF 委員長のポストに適任であると思えない。何故なら、このようなポストは働き盛りの若い人が務めるべきである。と言うのも、GGF が設立されて以来、1 回も会議が開催されたことがない。村長は GGF 委員長としての役割を殆ど果たしていない。村長は、また、村落で行われた研修等に一回も参加していない。

#### (2) フガングエ村

開催日	2005 年 1 月 17 日	
開催場所	フガングエ村	
開始時間	12 時 05 分	
終了時間	13 時 45 分	
参加人数	男性	15 名
	女性	9 名
発表者	TRAORE Daouda (GGF 委員長) OUATTARA Bassidiki Abou (GGF 事務局長) SAGNON Drissa (CVGT 委員長)	



ワークショップ風景（休憩中）

### 1) パイロットスタディの評価

#### (研修)

フガングエ村民は2年間に渡り実施されたパイロットスタディでの様々な研修(組織強化研修や技術研修等)に感謝している。CVGT(村落テロワール管理委員会)、ユースグループ、GGF(男女混合)などの組織設立によって、運営管理能力が向上したと感じている。これらの研修の実施によって多くのことを学んだ。これらの研修は、堆肥研修、植林研修、苗畑、園芸栽培、組織強化研修である(組織の役割、会計等)。

#### (活動)

フガングエ村民は、パイロットスタディ実施の結果によって、生活向上が図られた(堆肥技術や植林等)。例えば、堆肥技術研修の結果、現在、10人の村民が堆肥を製造し畑で使用している。また、住民は保存林区に恐れ無しに行く事ができるようになり、保存林区の巡回を通じて森林保全に参加していると感じている。森林管理機材の貸与によって住民は便益を受けている。

### 2) GGFの機能について

#### (公的認可)

GGF(男女混合)2004年11月15日に設立された。公式認可に必要な書類はシデラ郡当局に提出され認可を待っている。

#### (活動について)

GGFの内規によれば2カ月に1度会合を開催することになっているが、これまで会合は開催されていない。今月末(2005年1月)に最初の会合を予定している。会員からの会費徴集(毎月)についても何も決定されていない。GGFの銀行口座をPopular Bank(シデラ)に開設しているが、残金は何もない。会費については、綿花の販売後、徴集する予定である。GGFの会計担当は、森林管理機材の貸出しを通じて2500CFAを保管している。保存林区での伝統的利用権についても理解でき、さらにGGF設立によって、参加型の保存林区管理の向上に寄与できる。また、住民と森林局は良い協力関係にある。

### 3) GGFの責任について

#### (苗畑)

森林局とGGFとの契約に従って、3日間に渡って行われた苗畑技術研修に村民15人が参加した。研修後に、苗畑造成の場所を選定した。しかし、実際の活動は開始されていない。苗木生産は2月~3月の間に予定している。

#### (森林管理機材)

森林管理機材は、GGFの活動(苗畑研修)に使用されるとともに、貸出しされている。機材貸出し用のノートを準備して記録を残している。これまで、2500CFAの貸出し料金があった。貸与された機材の中で、熊手は最初から状態が悪かった。機材は保管目的に用意された倉庫で、GGFが責任を持って管理し、森林管理と貸出しに使用する。機材管理のために貸出帳を作成し、料金は機材の修理や新しい機材を購

入するために活用する。貸出された機材は借りた本人の責任となり、倉庫に返却することになっている。現在、綿花の収集時期に当たっており、園芸栽培を開始していない。

(野火対策)

植林サイトと保存林区の回りに防火帯を設置することで、野火対策を行った。野火が発生した場合には、村民を動員して消火に努める予定。

(保存林区監視)

フガングエ村とバディ村の GGF は監視チームを結成し、継続的に保存林区を巡回している(月に3回)。保存林区内に集合場所を決めている。以下のように保存林区の巡回計画を作成している。

第1回目：1日～10日の間

第2回目：11日～20日の間

第3回目：21日～30日の間

この計画に従い、これまで2004年11月25日、12月25日、2005年1月4日に保存林区(ワーキングエリア)の巡回を行った。

4) GGF の持続的管理について

パイロットスタディの終了後、GGF は資金を確保するために以下のような活動を考えている。

- 保存林区の内外で採取した枯木の販売
- 木炭の製造と販売
- 苗木の販売

これらの活動から得た資金で、GGF 活動費やアグロフォレストリー等の費用を捻出する予定である。資金確保活動を実施するために、森林局から以下の技術支援を希望している。

- 仲買人の仲介(薪炭材や木炭の販売のため)
- 木炭生産のための技術研修
- 苗木生産を行うための優良種子確保の支援
- 接ぎ木の技術研修
- GGF の活動への支援と協力

森林局と GGF とは良好な関係を築いているので、今後とも、この関係を継続して行きたい。

5) その他

村民は牛の移動路の設置を提案している。この移動路の設置により牛の水場所への移動が容易になるとともに、保存林区への牛の侵入を防ぐことにもなる。と言うのも、牛が水を飲む川は保存林区の境界に沿って流れていることによる(自然の境界)。

### 村民（GGF メンバ・でない）の GGF に関する感想

一般的に、GGF が設立されて以降、GGF の活動は上手く行われているように思える。これは、GGF 役員による貢献の賜物である（役員は若者で構成されヤル気がある）。しかしながら、GGF の設立目的を達成するために、さらに組織強化する必要がある（会費の徴集、会員相互のコミュニケーション）。

### (3) バディ村

開催日	2005 年 1 月 19 日	
開催場所	バディ村	
開始時間	11 時 14 分	
終了時間	12 時 52 分	
参加人数	男性	44 名
	女性	0 名（犠牲祭の準備のため）
発表者	OUATTARA Moumouni (GGF 情報担当) OUATTARA Djakalia (GGF 委員長) OUATTARA Filbina Sékou (GGF 会計)	



ワークショップ風景

## 1)GGF の機能について

### ( 公的認可 )

バディ村の GGF ( 男女混合 ) は 2004 年 8 月 1 日に設立され、同年 9 月 14 日にシデラ郡当局から公式認可 ( 2004-016/MATD/PC MO/HC/DSDR ) を取得した。

### ( 活動について )

GGF の内規では、年に 3 回会合を開催することになっており、最初の GGF 役員による会合は 2004 年 11 月 24 日に開催された。その際の議事録が作成され保管されている。会合の議題は保存林区での防火帯の設置であった。実際に、2004 年 11 月 25 日に防火帯を設置した。しかしながら、GGF 役員によれば、会合への会員の参加率が低い問題がある。そのため、2 月に全体会合を開催して、この問題について討議する予定である。

銀行口座はシデラのポピュラー銀行 ( popular bank ) に開設しており、残高は 10,000CFA である。これ以外に、GGF は森林管理機材 ( 7,400CFA ) と会費徴集 ( 20,300CFA ) により 27,700CFA の現金を保有している。

GGF の設立は住民にとって非常に有益である。中でも、保存林区内の伝統的利用権に関する啓発活動によって便益を受けた。現在、森林局とは協力関係にある。

## 2)GGF の責任について

### ( 苗畑 )

森林局と GGF との契約に従って、3 日間に渡って行われた苗畑技術研修に村民 5 人が参加した。研修後に、村有地に苗畑の造成を行い、堆肥を入れている。現在、苗木生産の適切な時期である 2 月 ~ 3 月を待ち、活動を行う予定である。

### ( 森林管理機材 )

森林管理機材は GGF の活動 ( 例 : 苗畑研修 ) や貸出しに活用されている。機材貸出しのためのノートも準備され確実に記帳されている。これまで、7,400CFA の現金収入があった。貸与された機材の中で熊手が不良品であった。PNGT2 の資金援助により、村人は野菜栽培の用地 ( フェンス ) を造成したが、野菜栽培のために機材 ( ジョロ、伝統的クワ、鋤刀等 ) を頻繁に貸出している。貸与された機材はこの目的のために用意された倉庫に保管され、GGF が管理し、森林保全と貸出しのためのみ使用されることになっている。このために、貸出しノートを準備している。貸出しから得た収入により、機材の修理や新しい機材購入、GGF 役員の公用出張に利用される。貸出された機材は借りた本人の責任となり、倉庫に返却することになっている。

### ( 野火対策 )

2004 年 11 月 25 日に保存林区の回りに防火帯を設置することで、野火対策を行った。野火が発生した場合には、村民を動員して消火に努める予定。野火はコングコ保存林区の最大の問題である。

### ( 保存林区監視 )

フガングエ村とバディ村の GGF は監視チームを結成し、継続的に保存林区を巡回している ( 月に 3 回 )。保存林区内に集合場所を決めている。以下のように保存林区の巡回計画を作成している。

第 1 回目：1 日～10 日の間

第 2 回目：11 日～20 日の間

第 3 回目：21 日～30 日の間

この計画に従い、これまで 2004 年 11 月 25 日、12 月 25 日、2005 年 1 月 4 日に保存林区（ワーキングエリア）の巡回を行った。監視記録を作成している。

### 3) GGF の持続的管理について

パイロットスタディの終了後、GGF は資金を確保するために以下のような活動を考えている。

- ・ 保存林区の内外で採取した枯木の販売
- ・ 木炭の製造と販売
- ・ 苗木の販売
- ・ キャッシュナッツの販売

これらの活動から得た資金で、GGF 活動費やアグロフォレストリ等の費用を捻出する予定である。資金確保活動を実施するために、森林局から以下の技術支援を希望している。

- ・ 仲買人の仲介（薪炭材や木炭の販売のため）
- ・ 木炭生産のための技術研修
- ・ 苗木生産を行うための優良種子確保の支援
- ・ 保存林区の持続的管理についての継続的な啓発
- ・ GGF の活動への支援と協力

森林局と GGF とは良好な関係を築いているので、今後とも、この関係を継続して行きたい。

### 4) その他

村民は放牧ゾーン設置の問題について取り上げ、保存林区への牛の侵入を防ぐために動物の移動路を希望した。放牧民の一部は GGF の会員であり、これまで牛の移動のために保存林区を横切っていたが、GGF 設立以降、保存林区を迂回するようになった。また、保存林区内に水場がないため動物層が減少しているため、保存林区内に水場を設置して欲しい旨要請があった。さらに、低地での稲作のための支援を要請した。

現在、保存林区内の 203ha で 27 人が林内耕作を行っているが、これを拡大する予定はない。今後 5 年間で林内耕作地に植林（キャッシュナッツ）を行い、最終的に森林に戻す計画である。林内耕作者に対する保証を考えているところである。

### 村民（GGF メンバでない）の GGF に関する感想

バディ村の住民は、GGF 役員の活動の進め方について積極的に評価している（特に、森林管理機材の管理方法）。しかし、GGF 役員相互のコミュニケーション不足が最大の問題であるように思える。

## 12.4. パイロットスタディの意義と教訓

本節において、2003年度及び2004年度に実施されたパイロットスタディの意義と教訓について整理を行う。特に、住民参加保存林区管理計画策定に寄与する教訓には十分に留意をして整理を行う。

### 12.4.1. パイロットスタディの目的とタイプ

パイロットスタディの目的は次の4つである。

- 住民及び行政/森林局等との信頼関係の構築
- 森林管理に関する住民への技術移転（伐採・植林、野火対策等）への寄与
- GGF等の住民組織づくり（キャパシティビルディング）への寄与
- 教訓等を活用した住民参加保存林区管理計画策定への寄与（技術及び実施体制の面から）

2002年度の30ヶ村落調査等を通じて、それぞれの保存林区に隣接する村落の社会経済の概況が把握された。その調査結果の一つとして、それぞれの村落の課題とその対応が検討された。それらの対応策、例えば、井戸整備、学校建設、道路整備等が住民側から挙げられた。JICA調査団へのそれらの支援が住民から大きな期待が寄せられた。JICA調査団としては、住民参加保存林区管理計画を実施する上で必要な技術研修やキャパシティビルディングに向けてのパイロットスタディに加えて、住民及び森林局との信頼関係構築からも住民からの要望を汲んだパイロットスタディの選定<sup>1</sup>を行った。

パイロットスタディの実施において、予定外の出来事やセミナーの参加者への参加費負担等の問題<sup>2</sup>が発生した。それらの問題への対応や協働を通じて、住民と行政/森林局、JICA調査団との信頼関係が2003年度に主に構築された。そのベースがあったので、2004年度のパイロットスタディの円滑な実施と教訓把握に繋がった。例えば、住民との信頼関係が構築され始めると村での「出来事」の背景や理由が率直に述べられ、より現実に根差した教訓を得ることができるようになった。それは、住民参加保存林区管理計画策定での実現可能性（フィジビリティ）の検討を行うのに必要なステップである。

森林管理に直接関係した技術研修として、伐採・植林、早期の火入れ（野火）対策、近代養蜂等を行った。また、住民組織づくり支援として、スタディツアー、組織強化研修（組織とは、会計）及びジュラ語識字研修を行った。前者の住民への技術研修は、技術移転を目的としており、森林管理に技術的な実践に直接活用することができる。後者の住民組織づくりは、研修で得られた知識も重要であるが、実際の組織的な活動を通じて醸成される組織内のリーダー達への信頼やメンバー間の

<sup>1</sup> 前述のインフラ整備への支援ということではなくて、村落開発や森林管理に必要なキャパシティビルディングという視点から、パイロットスタディの選定を行っている。

<sup>2</sup> これまで住民にセミナー参加費を支払っているケースがあり、その支払いをJICA調査団にも求められたが、自助努力を重んじる立場から、その支払いを行わなかった。その結果、参加費なしでも参加したいグループ及び参加者のみを対象にしてセミナー等を行った。この解決に向けての話し合いが多く行われたことに意味があったと考えている。

規範も重要である。つまり、住民活動を森林局と連携して、住民組織もモニタリング・評価を自ら行い、その問題把握や解決を通じて、住民組織の能力が向上される。その意味においても、パイロットスタディとして GGF 等が行った活動へのきめ細かい支援（対応）が必要である。また、GGF 等への支援を行う過程において得られた教訓等が住民参加保存林区管理計画策定にもフィードバックされる。

以上の議論から、住民参加保存林区管理計画に関して、パイロットスタディを次の 3 つのタイプに分けることができる。

ジュラ語識字研修のように村落開発や組織運営に基礎的な能力向上の為のパイロットスタディ

植林や野火対策等の森林管理に係る技術的な普及を目的としたパイロットスタディ

住民参加保存林区管理計画に関する住民組織強化や実施体制づくり、そして、住民組織のあり方や実施体制の教訓・検討を目的としたパイロットスタディ

最後のタイプのパイロットスタディは、第 2 期パイロットスタディ事業として実施され、得られた教訓が管理計画策定に最も寄与できると期待されている。策定された住民参加保存林区管理計画に基づいて、これらのパイロットスタディを 2004 年 5 月から 2005 年 1 月間の 9 ヶ月間にわたり実施をしている。その期間は短い、その実施により、GGF 設立等の住民組織づくり支援が行われ、同時にその実施過程から実効性や教訓が得られている。

#### 12.4.2. パイロットスタディからの教訓

次にそれぞれのパイロットスタディのタイプ別の教訓についての整理を行う。

#### 村落開発や組織運営の基礎的な能力向上の為のパイロットスタディ

GGF の運営<sup>3</sup>には、その組織づくりが必要である。2004 年度の対象 GGF の活動内容、特につるはしや一輪車等の森林管理に必要な森林管理機材の管理状況を見てみると、その活動内容に大きな差がある。村落に人口が多く人材が豊富な村の GGF の資機材の運営は適切に行われている。また、透明性ある組織の運営には、議事録や会計を公開することが重要であり、その為には住民の共通語であるジュラ語の識字の普及が必要である。また、フガングエ村は、限られた村人が村の住民組織の重責（兼務）を担っており、そのすそ野を広げることが村の開発課題であることが分かった。

基礎的な能力向上を目的としたパイロットスタディを含めた第 1 期パイロットスタディ事業で直面した問題は、1) 農繁期でのパイロットスタディの実施<sup>4</sup>、及び 2)

<sup>3</sup> トムセニ保存林区の関係村落であるトムセニ村 GGF は、これまで活発な活動を行っていたが、他方、スバカ村・タニヤナ村 GGF、ジョンゴロ村 GGF は休眠状態であった。ブヌナ保存林区のブヌナ村 GGF 及びラボラ村 GGF は新規の設立である。住民組織づくり支援にあたり、このように GGF としての組織能力や経験が大きく異なっていることに留意。

<sup>4</sup> ブルキナファソの気候からすると、パイロットスタディの実施は、乾期である 12 月から 5 月末までが最適。この時期は農閑期でもある。しかし、日本の年度末と年度初めの時期と重なっている。

雨期の悪路、3) 対象村落及び郡森林官事務所への連絡の困難、であった。雨期や農繁期を避けるということは、年間の活動時期が限られているということである。また、通信や輸送事情が悪いところでは、このような問題が発生しがちであるが、住民や森林官との信頼関係を構築する為にもきめ細かい対応が必要である。例えば、予定外のアクシデント等への対応及び連絡を十分に行う必要があった。このことは、森林局や GGF が保存林区管理計画を実施する上でも留意する必要がある。

前述のように研修への住民への参加費の問題もあった。住民等への参加費を支払うことにより、外部支援への依存が高くなるので、これを支払わないということは一つの見識である。しかし、当初、このことにより住民との齟齬、或は対立したのも事実である。その後、本調査の考え方を根強く説明をし、また、住民組織強化研修や技術研修を継続的に行ったことにより、この方針である住民組織づくり(キャパシティビルディング)への住民の理解が深まったと考える。

基礎的な能力向上に関する教訓は次の通りである。

- 村落の中長期的な人材育成が村落開発に必要
- 民主的で透明な組織運営には、村人の共通言語の識字教育が必要
- 住民との信頼関係構築の為の導入としての重要な役割
- 活動を行う時期として雨期を避け、農繁期への配慮が必要(限られた活動時期)
- 円滑な活動には輸送や通信手段の確保が必要
- 住民との相互理解には時間と具体的な支援が必要

### 技術的な普及を目的としたパイロットスタディ

森林管理に関する技術研修は、住民からの根強い要望がある。行政/森林局には、これらの技術研修に関する知識や経験は豊富であり、得意とする分野である。しかし、その研修方法等は、森林官により大きく差異があるのが事実である。例えば、研修受講者である住民の意欲や興味をうまく引き出している研修を行っている森林官もいるが、それらを十分に行っていない場合もある。また、森林官への住民参加保存林区管理計画立案研修において、森林官の住民参加という意味への理解の差異<sup>5</sup>があることが判明した。このような状況において、住民参加による保存林区の管理が実効性をもって行えるかは検討の余地がある。つまり、保存林区での法の番人である森林官が住民の主体性を重んじる住民参加を育成していくことが可能であるのか?という疑問が残る。

技術研修は、そもそも技術を住民に伝えるというファシリテーターとしての資質が求められる。伐採・植林、野火対策等の技術、そして、保存林区での伝統的利用や環境教育としての知識や経験は森林官に十分蓄積があるので、森林官は、得意の技術を生かしながら、或は必要に応じて補完技術の習得をして、住民への技術研修を行いつつ、住民組織づくりに不可欠なファシリテーターとしての経験を積むのが現実的である。また、森林官が技術の移転を住民に行うことにより、両者の関係が

<sup>5</sup> 保存林区管理計画において住民参加の必要性は、基本的には行政/森林局に十分理解されているが、森林官により、住民との理解を深めながら保存林区管理を行うという実践的な理解・立場は異なっている。

身近になる。このことにより、森林官は、法の番人から住民参加へのファシリテーターへの意識が変わっていくことが期待される。

技術研修の実施にあたり、1) 身近に必要なとするテーマ、2) 実践的な技術指導、3) 研修後の実行への支援、に留意して行うことが重要である。その為には、住民ニーズの把握や習得しようとしている技術の保存林区管理での位置づけをより明確にする必要があることが分かった。

技術研修に関する教訓は次の通りである。

- 行政/森林局に蓄積されている技術の活用
- 技術移転にはファシリテーターの役割が必要
- 住民が要望している技術研修を行うことにより、森林官が身近に
- 技術テーマの住民ニーズの把握が必要
- 習得した技術の活用の明確化と支援が必要

### 住民組織強化や実施体制づくり及びその教訓・検討を目的としたパイロットスタディ

GGF としての設立と活動、GGF と森林局の関係、GGF と村落住民の関係において、住民組織強化や実施体制づくりに関する教訓等を次にそれぞれにまとめた。

#### GGF の設立と活動

既述してあるように、通信や輸送手段が脆弱な村落において、住民の行政書類作成の未経験と郡事務所の人手不足が加わり、GGF の公式設立は容易なことではない。その公式設立は、「ブルキナファソにおける組合及びグループに関する法令」(No. 14 / 99 / AN) に基づいて行われる。これは、一般的なグループ設立を目指しているので、GGF と森林局との権利と義務を別途取り決める必要がある。ここを明確にしていないと、森林局が GGF をたんなる実働グループとして取り使っていく可能性が残る。

GGF の保存林区での権利と義務を明確にするにあたり、相互補強的な関係が成り立つ活動選定が効果的である。例えば、保存林区内での植林 / アグロフォレストリとサイトの巡回や野火対策、或いは植林保護と薪炭材の伐採などである。住民による保存林区の監視体制が GGF の重要な活動の一つである。取締り自体は、森林局の役割であるが、GGF メンバーが通報し、或は警告を行うので、混乱を避けるためにも、GGF メンバーへの ID カード支給を行うことが考えられる。

森林管理機材は森林局を通じて 1 組 GGF に供与したが、男女混合 GGF の場合、男性メンバーがこれらの機材を独占しがちである。従って、この点に留意した森林管理機材使用規程の取り決めが事前に必要である。

GGF ユニオンは、経験豊かな GGF から立ち上がったばかりの GGF とのグッドプラクティスを共有する場として重要な役割を果たすことができる。しかし、GGF ユニオン設立の時間と資金の提供に見合うインセンティブに乏しいために、GGF がユニオンを結成するメリットが少ない。また、ユニオンの役員を選出する際は、識字能力だけで選ぶのではなく、村落の力関係、地理的な状況（連絡）、村落の人数配分にも十分な配慮をおこなうことが必要である。

GGF 設立と活動に関する教訓は次の通りである。

- GGF の公式認可には時間が必要
- 相互補強的な権利と義務を明確することが必要かつ効果的
- 保存林区監視を行う GGF メンバーへの ID カード手配の検討
- 男女混合 GGF の場合、女性メンバーへの配慮が必要
- 情報や経験を共有する場として GGF ユニオンは有効であるが、設立し運営していくインセンティブはまだ乏しい
- GGF ユニオン役員選出にあたり、識字能力だけではなく、村落の力関係、地理的な状況（連絡）、村落の人数配分にも十分な配慮

### GGF と森林局

森林官が村落を訪問して、住民と顔見知りになることが保存林区管理の第 1 ステップである。その際は、違法行為の取り締りの目的で村落を訪問するのではなく、村民に利益となるような活動や情報（技術研修や伝統的利用権の啓発など）をエントリーポイントとする方が信頼関係を構築し易い、つまり、住民参加保存林区管理計画において、森林官が住民にとって、怖い存在からの脱却がまず必要である。

森林局は GGF の活動に対する仲介機関としての役割が期待されている。森林資源等の仲買人の情報やマイクロクレジット / 資金援助の情報提供と書類作成等の支援が求められている。実際、トゥムセニ村 GGF（女性）が銀行から資金を借り入れる際には、森林局が便宜を図っている。このような活動を通じて、住民と森林局との信頼関係が構築される。

住民組織が活動規約の基づいた活動を先延ばしにする傾向があるので、森林局は GGF 活動を適宜モニタリングする必要がある。また、GGF ユニオンの場、或は関係者が集まったラウンドテーブル等において、森林局の支援等の進捗状況を話しあうことも必要である。

森林官によって、法律等で規定され、住民の生活に取って重要となる天然資源管理の知識、例えば、伝統的利用権、放牧管理、農地整地に関する情報にバラツキがある。この天然資源管理の規則を体系的に整理して、判り易いマニュアルを作成し、森林官への研修を行うことが必要である。その後、森林官によって住民への天然資源管理の普及を図る。

GGF と森林官に関する教訓は次の通りである。

- 住民に必要な情報や活動支援により、森林局は住民との信頼の構築
- 森林局は、GGF 活動の適宜のモニタリングが必要
- 森林局の支援の進捗状況のモニタリングも必要
- 天然資源管理の知識の整理（マニュアル作成）が必要

### GGF と村落住民

村落でパイロットスタディを実施する場合は、GGF メンバーがファシリテーター等の役割を果たし、GGF を通じて村落全体が裨益するようなアプローチが効果的で

ある。このことにより、GGF の団結心やプライドが高まるとともに、村民が GGF の活動を監視することにもなり、GGF の不正を防ぐ手段にもなる。

GGF を設立して保存林区内で管理活動、例えば、植林や巡回活動を行なうことで、村落住民による不法行為が減少している。森林局が法令の遵守を村民に訴えるよりも、或いは森林局が取り締りを行なうよりも、周りの顔見知りの人間が実際に管理活動を行なうことにより、他の村民が「管理活動を行なっている人間に悪い」という気持ちを抱き、不法行為を行わなくなっている。

農耕民と放牧民の関係は村落の状況によるが、極力、放牧民を GGF に参加してもらう必要がある。両者に猜疑心があって、例えば、トゥムセニ村のように、放牧民の参加が困難な場合はラウンドテーブルの場に直接参加するようにする。

GGF と村落住民に関する教訓は次の通りである。

- 村落開発において、GGF メンバー がファシリテーター等として村落全体が裨益するようなアプローチが効果的
- GGF メンバーが保存林区内での「顔が見える監視」を行うことで、他の住民による不法行為の低減
- 農耕民と放牧民との対立はあるかもしれないが、可能な限り、関係者を巻き込むことが重要

## 添付資料



## 関係村落の選定基準

各保存林区における関係村落とは、以下の全ての3条件を満たす村落である。

- (1) 保存林区に近接して位置している。
- (2) 対象保存林区内にテロアールを持っている（と主張している）もしくは、（合法・非合法に関わらず）村民が保存林区を利用している可能性が高い。
- (3) “村長”または“デレゲ”が存在する。（出作り集落等は対象としない。ある程度独立した自治機構を持っていることを担保するため。）

## 資料 - A 森林資源調査の方法

### (a) 保存林区の境界管理状況

各保存林区における境界の確定状況および管理状況を森林局および地元森林官等からの聞き取りにより把握し、さらに現地踏査による確認を行なった。また、周辺住民からの聞き取りにより、保存林区境界の認知度について知見を得た。

### (b) 土地利用・植生および森林インベントリー

10.15cm以上の樹木については一本毎に樹種・胸高周囲長・樹高を測定し、周囲長3cm～15cmの樹木については樹種別の本数と平均樹高、周囲長3cm未満の固体については全本数とした。また、人為的かく乱その他の特記事項についても記録した。また、対象地域内の造林地については、現地踏査と植林記録の調査により、その現況を把握した。現地調査に用いた調査票は表 - 資3および資4に掲げた。

表 - 資1 森林インベントリー調査地点数

植生区分	ブヌナ	トゥムセニ	グァンドゥグ	コングコ	ディダ
河畔林( <i>Foret galerie</i> )	1	2	4	3	5
疎林( <i>Foret Claire</i> )	0	1	1	1	1
樹林サバンナ( <i>Savane boisee</i> )	0	4	1	7	1
樹木サバンナ( <i>Savane Arboree</i> )	3	8	14	13	18
灌木サバンナ( <i>Savane arbustive</i> )	11	2	5	6	9
草原サバンナ( <i>Savane herbeuse</i> )	0	0	1	0	2
植林地( <i>Plantation</i> )	3	2	0	0	0
耕作地( <i>Champ Cultive</i> )	0	0	0	0	2
休耕地( <i>Jachere</i> )	0	0	0	0	5
合計	18	19	26	30	43

\* 各プロットの植生区分は現地調査での判断による。

### (c) 森林資源の材積計算方法

ブルキナファソの森林当局では、周囲長125cm(直径40cm)以上のものを用材として伐採可能な樹木としている。また、周囲長31-125cm(直径10-40cm)のものを将来伐採可能な用材木、周囲長15-31cm(直径5-10cm)を薪炭木としており(カスカード地方森林局長からの聞き取りによる)、本調査の集計もそれに従った。

また、1本ごとの材積は以下に示す計算式により求めた。この計算式は、自然環境が本調査地域と類似した、ブルキナファソ南西部のナベレ森林での調査データに基づいて作成された。(Outils de Cubage du Bois Pour les Forêts de Maro et de Nabere; Equipe Technique Forestière du Programme National de Gestion des Terroirs

(ETF/PNGT), 1997)

$$V = 0.02538 \quad 0.00579 * d_{1.30} + 0.000549 * d^2_{1.30}$$

: V = 樹木の材積 (m<sup>3</sup>)

d<sub>1.30</sub> = 地上高 1.30m の位置での直径 (cm)

- 対象樹種： ナベレ森林における多用な樹種
- 計算式の対象となる樹木のサイズ：地上高 1.30m の位置での直径 5 - 40cm

これらの結果を用いて各保存林区の木材資源量の推定を行なった。基本的には保存林区ごとに各調査プロットの樹木本数・材積を算出し、その平均値に保存林区の面積を乗ずれば全体の資源量を算出できるが、保存林区ごとの特徴に鑑み表 - 資 5 に示す按分等を行なった上で集計した。

表 - 資 5 材積の算出方法

保存林区名	材積算出方法
ブヌナ	全材積量は、植林地 3 プロットを除いた調査結果の平均値に、草原サバンナ・耕作地・休耕地・裸地（これらは樹木がほとんど生育していないため調査地点を設定していない）および植林地の面積を除いた面積を乗じて算出。これを総面積で除して単位面積あたり材積量を算出した。樹木密度（本数）も同様。
トゥムセニ	樹木密度の高い調査地点（河畔林、疎林、樹林サバンナ）の構成比が実際の面積比よりも高くなったので、これを調整するために、これら 7 プロットの結果には係数 0.50 を乗じ、また、植林地 2 プロットは除いて集計した。
グァンドゥグ	トゥムセニと同様に、1 プロットあたりの本数・材積を計算するに当たり、樹木密度の高い調査地点（河畔林、疎林、樹林サバンナ）6 プロットの結果には係数 1/3 を乗じた。
コングコ	トゥムセニと同様に、1 プロットあたりの本数・材積を計算するに当たり、樹木密度の高い調査地点（河畔林、疎林、樹林サバンナ）11 プロットの結果には係数 0.15 を乗じた。
ディダ	調査プロットの構成比は、ほぼ実際の面積比に対応しているので、単位あたり本数・材積は全調査プロットの単純平均とした。

(d) 森林資源の利用状況

コモエ県内の森林資源の利用状況について、既存資料および既存知見のレビューを行ないその概況を把握した。さらに詳細な状況を把握するために、森林資源の利用について住民への聞き取りを行なった。調査対象の抽出にあたっては、県内の状況に地域ごとの明瞭な違いが見られなかったこと、および、今後の管理計画への寄与を考慮して、調査対象は5保存林区の関係村落住民とした。これらの村落の中から10ヶ村を選定し(表-資6)村落ごとに村内有力者、女性グループ代表者および典型的な世帯を2世帯抽出して聞き取りを実施した。さらに、別途実施された関係村落調査(この調査では、村の代表者や採取従事者等から村の平均的な事情を聞き取った)や現地踏査の結果も踏まえて資源利用状況の把握を行なった。

表 - 資 6 森林資源の利用状況聞き取り調査対象村落

村落名	隣接保存林区名	聞き取りサンプル数		
		代表者	世帯	女性グループ
ブヌナ	ブヌナ	1	2	2
トゥムセニ	トゥムセニ	1	2	2
グァンドゥグ	グァンドゥグ	1	2	2
グアラ	"	1	2	1
ピマ	コングコ	1	2	1
カサンデ	"	1	2	1
カディオ	"	1	2	2
ニャンブリゴ	ディダ	1	2	2
ディアラコロツソ	"	1	2	2
ヌムキエドゥグ	"	1	2	2
合計		10	20	17

(e) その他森林資源の保全に関する項目

地形・水系等の分布、森林火災の発生状況、森林利用・保全に関する周辺住民の習慣・活動等、森林資源の保全に関するその他の諸項目について調査を行なった。

表 資2 森林インベントリー調査地点一覧

プロット 番号	緯度			経度		
	°			°		
B-1	10	39	80	4	42	794
B-2	10	38	929	4	42	726
B-3	10	38	862	4	42	581
B-4	10	38	739	4	48	453
B-5	10	38	617	4	42	201
B-6	10	38	647	4	42	66
B-7	10	38	674	4	41	907
B-8	10	38	747	4	41	835
B-9	10	39	272	4	42	368
B-10	10	39	379	4	42	55
B-11	10	39	245	4	41	299
B-12	10	39	239	4	41	109
B-13	10	39	99	4	40	992
B-14	10	38	931	4	41	81
B-15	10	38	655	4	43	170
B-16	10	38	258	4	42	82
B-17	10	37	929	4	41	738
B-18	10	37	826	4	41	584
T-1	10	33	912	4	55	850
T-2	10	33	571	4	56	133
T-3	10	32	852	4	56	219
T-4	10	32	738	4	56	204
T-5	10	32	568	4	56	508
T-6	10	32	141	4	56	308
T-7	10	31	927	4	56	626
T-8	10	31	707	4	56	921
T-9	10	31	497	4	57	11
T-10	10	32	272	4	56	49
T-11	10	32	109	4	55	945
T-12	10	30	886	4	56	612
T-13	10	31	258	4	56	201
T-14	10	31	397	4	55	927
T-15	10	31	905	4	55	467
T-16	10	32	99	4	55	339
T-17	10	32	272	4	55	60
T-18	10	34	133	4	56	981
T-19	10	34	266	4	34	266
G-1	10	38	801	4	4	63
G-2	10	38	796	4	3	177
G-3	10	39	82	4	2	251
G-4	10	39	81	4	1	476
G-5	10	39	83	4	0	807
G-6	10	37	693	4	8	5
G-7	10	37	693	4	7	99
G-8	10	37	693	4	6	41
G-9	10	37	693	4	5	346
G-10	10	37	492	4	4	124
G-11	10	37	492	4	3	825
G-12	10	37	492	4	2	898
G-13	10	37	492	4	2	137
G-14	10	37	492	4	1	467
G-15	10	36	459	4	6	569
G-16	10	36	457	4	5	495
G-17	10	36	459	4	4	516
G-18	10	36	459	4	3	495
G-19	10	36	459	4	2	571
G-20	10	36	459	4	10	604
G-21	10	36	459	4	0	769
G-22	10	35	489	4	6	165
G-23	10	35	489	4	5	505
G-24	10	35	489	4	4	786
G-25	10	35	489	4	3	810
G-26	10	35	489	4	2	986
K-1	10	29	598	4	11	360
K-2	10	28	652	4	11	360
K-3	10	27	448	4	11	360
K-4	10	26	394	4	11	360
K-5	10	33	285	4	11	360
K-6	10	32	242	4	11	360
K-7	10	31	592	4	11	360

プロット 番号	緯度			経度		
	°			°		
K-8	10	30	625	4	11	360
K-9	10	29	910	4	11	360
K-10	10	29	71	4	11	360
K-11	10	28	576	4	11	360
K-12	10	27	492	4	2	898
K-13	10	26	557	4	11	360
K-14	-	-	-	-	-	-
K-15	10	34	399	4	10	151
K-16	10	33	630	4	10	151
K-17	10	32	802	4	10	151
K-18	10	31	734	4	10	151
K-19	10	30	879	4	10	151
K-20	10	29	679	4	10	151
K-21	10	28	720	4	10	151
K-22	10	27	962	4	10	151
K-23	10	27	802	4	10	151
K-24	10	26	571	4	10	151
K-25	-	-	-	-	-	-
K-26	-	-	-	-	-	-
K-27	10	33	33	4	7	0
K-28	10	32	54	4	7	2
K-29	10	31	56	4	7	4
K-30	10	30	230	4	7	2
K-31	10	26	552	4	7	0
K-32	10	26	41	4	7	0
K-33	10	25	397	4	7	0
K-34	-	-	-	-	-	-
D-1	10	6	0	4	9	791
D-2	10	6	0	4	9	14
D-3	10	6	0	4	7	948
D-4	10	6	0	4	7	288
D-5	10	6	0	4	6	495
D-6	10	6	0	4	5	563
D-7	10	2	0	4	13	0
D-8	10	2	0	4	11	96
D-9	10	2	0	4	10	0
D-10	10	2	0	4	9	151
D-11	10	2	0	4	8	0
D-12	10	2	0	4	7	330
D-13	10	2	0	4	6	632
D-14	10	2	0	4	6	0
D-15	10	2	0	4	5	0
D-16	10	2	0	4	4	549
D-17	10	2	0	4	3	379
D-18	10	2	0	4	2	297
D-19	10	2	0	4	1	481
D-20	10	2	0	4	0	742
D-21	9	58	258	4	14	508
D-22	9	58	258	4	13	473
D-23	9	58	258	4	12	503
D-24	9	58	258	4	10	55
D-25	9	58	258	4	8	302
D-26	9	58	258	4	7	266
D-27	9	58	258	4	5	749
D-28	9	58	258	4	4	865
D-29	9	58	258	4	3	747
D-30	9	58	258	4	2	624
D-31	9	58	258	4	1	527
D-32	9	58	258	4	0	536
D-33	9	56	829	4	5	302
D-34	9	56	829	4	4	536
D-35	9	56	829	4	3	646
D-36	9	56	829	4	2	989
D-37	9	56	829	4	1	593
D-38	9	56	829	4	0	783
D-39	9	56	829	3	59	929
D-40	9	56	829	3	59	110
D-41	9	56	829	3	58	412
D-42	9	56	829	3	56	962
D-43	9	56	829	3	56	165

表 資 3 森林インベントリー調査 調査票 ( 1 )

MINISTERE DE L'ENVIRONNEMENT  
BURKINA FASO  
ET DU CADRE DE VIE

-----

SECRETARIAT GENERAL

-----

DIRECTION REGIONALE DES CASCADES

FICHE D'INVENTAIRE FORESTIER (1)

Date :...../...../2002 Chef  
d'équipe :.....

Forêt classée de: .....N° Placette :..... Surf.Placette :.....

Coordonnées de la placette : Longitude :.....°.....'.....".....  
Latitude :.....°.....'.....".....

Type d'occupation des sols :  1. Savane herbeuse     2. Champ     3. Jachère  
 4. Savane arbustive     5. Savane arborée  
 6. Savane boisée     7. Forêt claire     8. Forêt  
galerie

Type de sol :  Sableux     Argileux     Limoneux     Gravillonnaire

Nom de l'essence (15cm < C <sub>1,30 m</sub> )	Code Essence	Circonférence à 1,30 m (en cm)	Hauteur (en m)
1.			
2.			
3.			
4.			
5.			
6.			
7.			
8.			
9.			
10.			
11.			
12.			
13.			
14.			
15.			
16.			

表 資 4 森林インベントリー調査 調査票 ( 2 )

MINISTERE DE L'ENVIRONNEMENT  
ET DU CADRE DE VIE

BURKINA FASO

SECRETARIAT GENERAL

DIRECTION REGIONALE DES CASCADES

FICHE D'INVENTAIRE FORESTIER (2)

Date : ...../...../2002	Chef
d'équipe : .....	
Forêt classée de: .....N° Placette : ..... Surf.Placette : .....	

Nom de l'essence (3cm < C <sub>1,30m</sub> ≤ 15cm )	Comptage	Hauteur moyenne (en m)	Nbre de pieds
1.			
2.			
3.			
4.			
5.			
6.			
7.			
8.			
9.			
10.			
11.			
12.			
13.			
14.			
15.			
Arbres de Circonférence Ω 3 cm			

Plantations rencontrées :

Espèces plantées : .....

Ecartements : .....

Situation actuelle : (Taux de survie, feux, pâturage,...).....

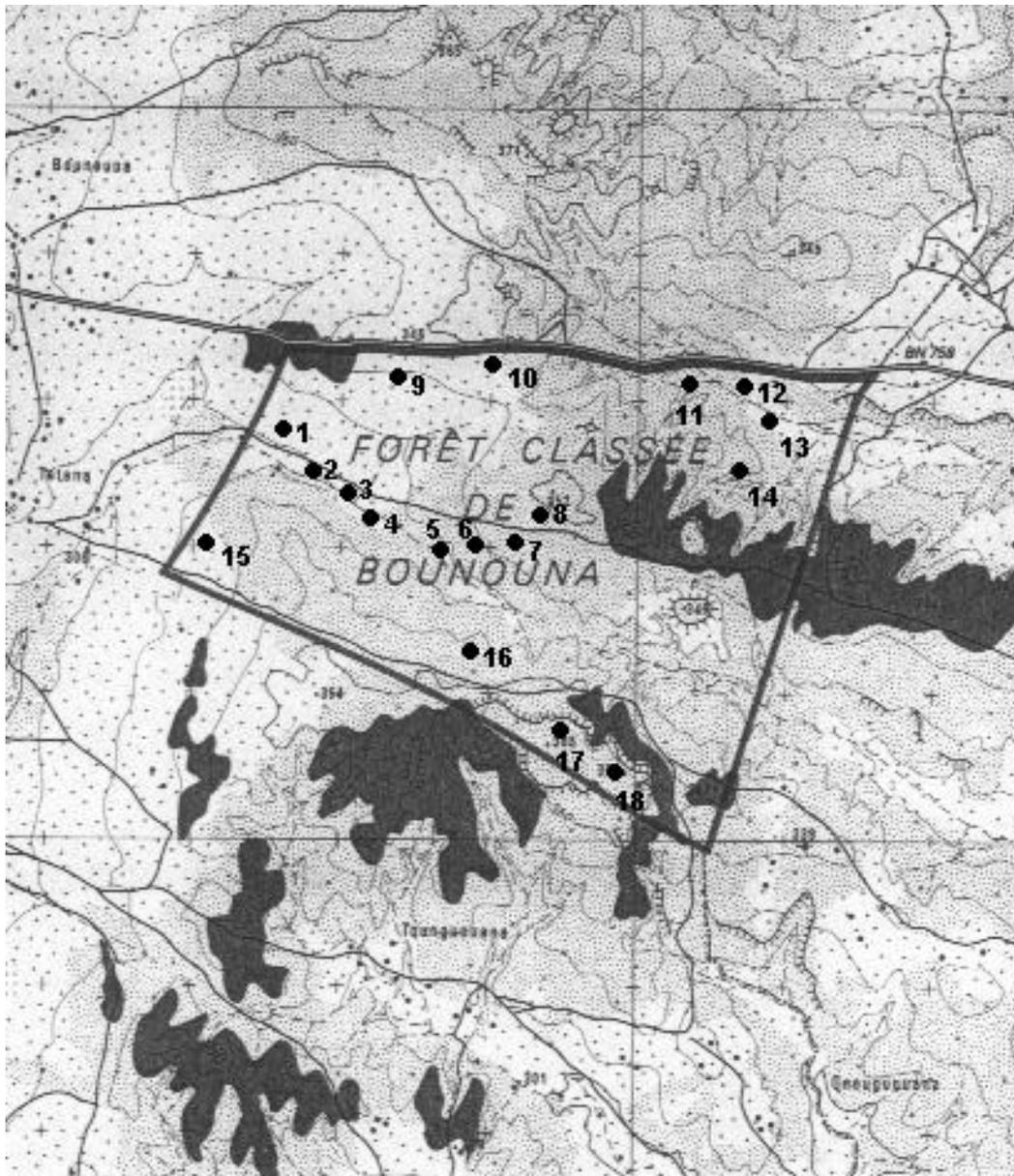
.....

Observations éventuelles : .....

.....

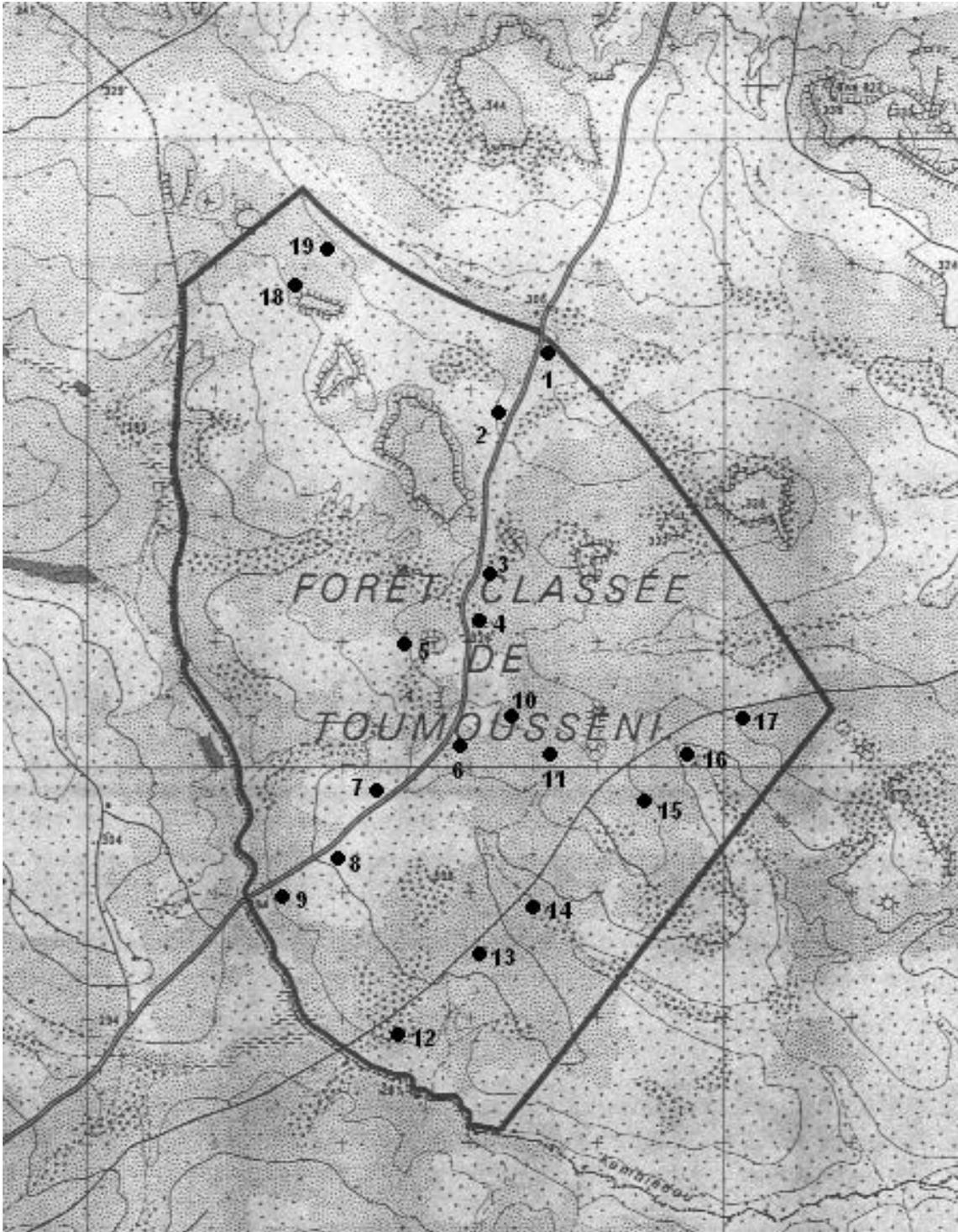
.....

.....



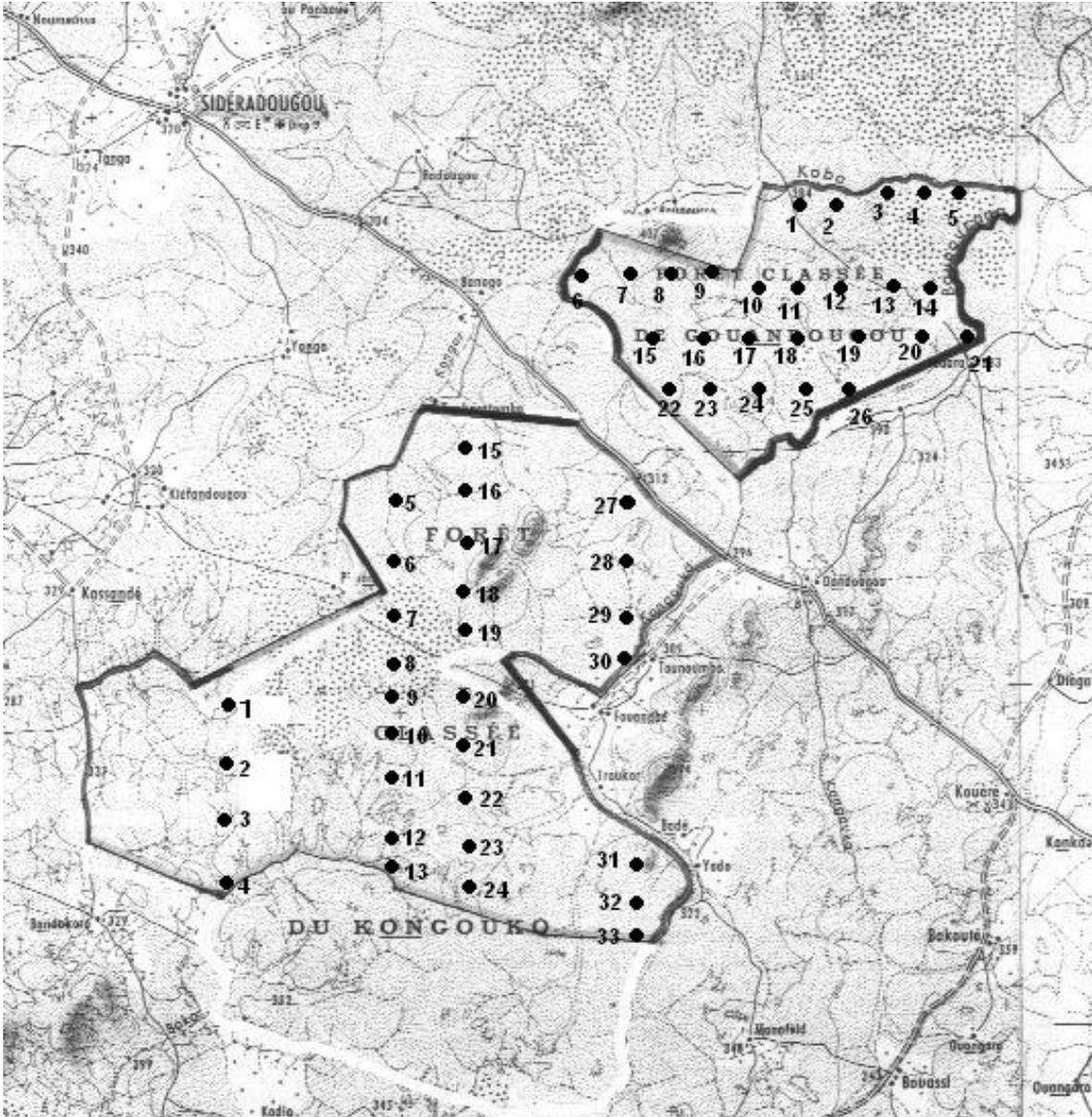
(縮尺 1/ 50,000 地形図より作成)

図 - 資 1 森林インベントリー調査地点位置図 (ブヌナ保存林区)



(縮尺 1/ 50,000 地形図より作成)

図 - 資 2 森林インベントリー調査地点位置図 (トゥムセニ存林区)



(縮尺 1/ 200,000 地形図より作成)

図 - 資3 森林インベントリー調査地点位置図 (グアンドゥグおよびコングコ保存林区)

